

平成 29 年 度 総 会 議 案

と き 平成29年4月21日(金) 15:00～
ところ ホテル札幌ガーデンパレス 2階 丹頂

総 会 次 第

1. 開会 の 辞
2. 支部長挨拶
3. 大石次期会長挨拶
4. 議 案
 - 1) 平成28年度事業報告……………1
 - 2) 平成28年度決算報告……………11
 - 3) 会計監査報告……………23
 - 4) 平成29年度北海道支部役員改選(案)……………27
 - 5) 土木学会北海道支部規程の一部改正(案)……………31
 - 6) 土木学会北海道支部創立80周年記念事業……………35
5. 報 告
 - 1) 平成28年度事業計画……………39
 - 2) 平成28年度予算……………41
 - 3) 平成28年度土木学会選奨土木遺産認定経過報告……………43
 - 4) 平成28年度北海道支部功労賞選考経過報告……………45
 - 5) 平成28年度北海道支部奨励賞選考経過報告……………47
 - 6) 平成28年度北海道支部優秀学生講演賞選考経過報告……………51
 - 7) 平成28年度北海道支部技術賞選考経過報告……………57
 - 8) 平成28年度北海道支部地域活動賞選考経過報告……………61
6. 表 彰
 - 1) 平成28年度北海道支部功労賞授賞
 - 2) 平成28年度北海道支部奨励賞授賞
 - 3) 平成28年度北海道支部技術賞授賞
 - 4) 平成28年度北海道支部地域活動賞授賞
7. 新・旧支部長挨拶
8. 閉会 の 辞

公益社団法人 土木学会北海道支部

〒060-0061 札幌市中央区南1条西2丁目南一条Kビル8F

TEL011-261-7742/FAX011-251-7038

資 料

- 1) 北海道支部歴代支部長・副支部長・幹事長名簿……………66
- 2) 平成28年度北海道支部役員名簿……………69
- 3) 北海道支部規程……………72
- 4) 北海道支部内規……………76
- 5) 北海道支部災害緊急対応規則……………78
- 6) 北海道支部選奨土木遺産選考委員会規程……………83
- 7) 北海道支部功労賞授与規定……………84
- 8) 北海道支部奨励賞授与規定……………84
- 9) 北海道支部優秀学生講演賞授与規定……………85
- 10) 北海道支部技術賞授与規定……………86
- 11) 北海道支部技術賞候補募集要項……………87
- 12) 北海道支部地域活動賞選考委員会規程……………88
- 13) 北海道支部地域貢献事業規程……………89
- 14) 北海道支部地域貢献事業に係る資金に関する規則……………90
- 15) 北海道支部地域貢献事業に係る運営に関する規則……………92
- 16) 北海道支部賛助会制度……………97
- 17) 北海道支部賛助会員名簿……………98
- 18) 土木学会正会員（法人）および特別会員名簿（支部所属）……………99

議案 1

平成 28 年度事業報告

1 総会・役員会等

(1) 平成 28 年度北海道支部総会 (28. 4. 21 ホテル札幌ガーデンパレス)

議案 1 1) 平成 27 年度事業報告

議案 2 1) 平成 27 年度決算報告

2) 会計監査報告

議案 3 1) 平成 28 年度北海道支部役員改選(案)

議案 4 1) 土木学会北海道支部災害緊急対応規則の一部改正 (案)

2) 土木学会北海道支部災害緊急対応内規の一部改正 (案)

報告

9) 平成 28 年度事業計画

10) 平成 28 年度予算

11) 平成 27 年度土木学会選奨土木遺産認定経過報告

12) 平成 27 年度北海道支部功労賞選考経過報告

13) 平成 27 年度北海道支部奨励賞選考経過報告

14) 平成 27 年度北海道支部優秀学生講演賞経過報告

15) 平成 27 年度北海道支部技術賞選考経過報告

16) 平成 27 年度北海道支部地域活動賞選考経過報告

17) 表彰 ・ 功労賞授与 ・ 奨励賞授与 ・ 技術賞授与 ・ 地域活動賞授与

18) 新・旧支部長挨拶

(2) 商議員会

平成 27 年度 第 3 回 (28. 4. 6 ホテル札幌ガーデンパレス)

1) 平成 27 年度事業報告及び平成 27 年度収支決算報告について

・ 貸借対照表

・ 会計監査報告について

2) 平成 28 年度事業計画及び平成 28 年度収支予算について

3) 平成 28 年度北海道支部役員の改選 (案) について

4) 平成 28 年度本部役員候補者選考委員会の推薦について

5) 土木学会北海道支部事務局長の任期更新について

6) 平成 27 年度北海道支部功労賞、支部奨励賞、支部技術賞及び地域活動賞の選考について

7) 報告

・ 平成 27 年度土木学会選奨土木遺産の認定について

・ その他

平成28年度 第1回（29. 2. 20 ホテル札幌ガーデンパレス）

- 1) 平成28年度事業報告及び平成28年度収支決算見込み（仮）について
 - ・H28年度地域貢献基金の収支見込について
- 2) 平成29年度事業計画（案）及び平成29年度収支予算（案）について
 - ・H29年度地域貢献基金の配分（案）について
- 3) 土木学会北海道支部規程の一部改正（案）について
- 4) 土木学会北海道支部公印取扱規則（案）について
- 5) 土木学会北海道支部受託研究取扱内規（案）及び土木学会北海道支部受託研究国内旅費内規（案）について
- 6) 土木学会北海道支部創立80周年記念事業計画（案）、収支予算（案）及び実行委員会委員（案）について
- 7) 平成28年度支部優秀学生講演賞の選考について
- 8) 土木学会北海道支部事務局長の任期更新について
- 9) 委託契約書（案）について

10) 報告

- ① facebook管理委託業務等の委託契約書（案）について
- ② 支部活性化のための新規事業及びシビルネット活動について
- ③ 再計算後の平成28年9月末会員数に基づき算出した平成29年度支金額の部交付算出について
- ④ 会員入退会について
- ⑤ その他

(3) 支部執行部会議

第1回（H28. 5. 18 支部会議室）

- 1) 土木学会北海道支部80周年記念事業について
- 2) 土木学会全国大会（2018年）について

(4) 選奨土木遺産選考委員会

① 幹事会

第1回（28. 5. 13 支部事務局）

- 1) H27年度候補
- 2) 遺産カードについて
- 3) その他

第2回（28. 9. 20 北海道教育大学札幌駅前サテライト）

- 1) 「月刊建設」見どころ土木遺産 について
- 2) 土木遺産ツアーの件について
- 3) その他

②選奨土木遺産選考委員会

第1回（28. 6. 7 支部事務局）

- 1) 平成28年度北海道支部選奨土木遺産選考委員長、幹事長の選出について
- 2) 平成28年度土木学会選奨土木遺産支部選出委員について
- 3) 平成28年度事業計画
- 4) 平成28年度の北海道支部選奨土木遺産候補の推挙（2件）について
- 5) 委員会による事業
- 6) その他

第2回（28. 7. 22 支部事務局）

- 1) 平成28年度の北海道支部選奨土木遺産候補の推挙（2件）について
- 2) 平成29年度土木遺産候補について
- 3) その他
 - ・土木遺産カード原稿の最終確認について（茨戸川の岡崎式単床ブロック護岸、北海道官設鉄道 神居古潭トンネル群）

(5) 支部奨励賞・優秀学生講演賞選考委員会（29. 2. 13 支部事務局）

- 1) 平成28年度支部奨励賞・優秀学生講演賞選考委員長の選出について
- 2) 平成28年度北海道支部奨励賞・優秀学生講演賞の選考について
- 3) その他

(6) 支部地域活動賞選考委員会（29. 2. 24北海道庁赤レンガ1階第5会議室）

- 1) 平成28年度支部地域活動賞選考委員長の選出について
- 2) 平成28年度支部地域活動賞の選考について
- 3) その他

(7) 支部功労賞選考委員会（29. 3. 3 ホテル札幌ガーデンパレス）

- 1) 平成28年度支部功労賞選考委員長の選出について
- 2) 平成28年度支部功労賞の選考について
- 3) その他

(8) 支部技術賞選考委員会（29. 3. 10 ホテル札幌ガーデンパレス）

- 1) 平成28年度支部技術賞選考委員長の選出について
- 2) 平成28年度支部技術賞の選考について
- 3) その他

(9) 平成28年度 会計監査（29. 4. 4 支部事務局）

(10) 支部幹部会議

第1回（28. 5. 18 支部事務局）

- 1) 土木学会北海道支部80周年記念事業について
- 2) 土木学会全国大会（2018年度）について
- 3) その他

(11) 全体幹事会

第1回（28. 4. 21 ホテル札幌ガーデンパレス）

- 1) 平成28年度事業計画について
- 2) 平成28年度幹事の事業分担について
- 3) その他

第2回（29. 2. 15 ホテル札幌ガーデンパレス）

- 1) 平成28年度事業報告及び平成28年度決算（仮）について
- 2) 平成29年度事業計画（案）及び平成29年度予算（案）について
- 3) その他

(12) 総務担当幹事会

第1回（28. 9. 12 支部事務局）

- 1) 会長特別タスクフォースについて
- 2) 土木学会北海道支部80周年記念事業について
- 3) 全国大会に向けた現状について
- 4) 五学会連絡会の情報連絡について
- 5) その他

第2回（29. 2. 8 支部事務局）

- 1) 平成28年度事業報告について
- 2) 平成29年度事業計画（案）について
- 3) その他

(13) 論文担当幹事会

第1回（29. 2. 4 北見工業大学）

- 1) 平成29年度の開催場所及び日程について
- 2) 次期幹事及び担当部門について
- 3) その他

第2回（29. 2. 7 メールによる会議）

- 1) 平成28年度優秀学生後援賞候補者の決定について

(14) 講演担当幹事会

第1回(28. 6. 27 メールによる会議)

- 1) 土木の日の講演会について(11月18日)
- 2) その他

(15) 講習担当幹事会

第1回(28. 7. 16 メールによる会議)

- 1) 施工性能にもとづくコンクリートの配合設計・施工指針に関する講習会について
- 2) その他

(16) 見学担当幹事会

第1回(28. 5. 31 支部事務局)

- 1) 平成28年度見学事業計画について
- 2) 平成28年度親子見学会の実施について
- 3) その他

第2回(29. 1. 23 メールによる会議)

- 1) イブニングシアターの中止について
- 2) その他

(17) 広報担当幹事会

第1回(28. 6. 7 支部事務局)

- 1) 平成28年度広報事業計画について
- 2) V I S T事業について
- 3) 「土木コレクション2015 in 札幌」の企画案について
- 4) その他

(18) 学生広報委員会議(広報担当幹事)

第1回(28. 6. 27 支部事務局)

- 1) 平成28年度V I S I T(職場訪問)事業実施計画について
・日程、内容(学生広報委員としての活動)、役割分担
- 2) その他

会議計：通常総会1回 商議員会2回 委員会8回 会計監査1回 全体幹事会2回
事業担当幹事会11回 その他2回

2 支部行事

(1) 講習会

第1回（主催土木学会北海道支部）

1) 題 目：施工性能にもとづくコンクリートの配合設計・施工指針（2016年版）

2) 開催日：平成28年11月22日（火）

3) 場 所：北大フロンティア応用科学研究所棟 2階レクチャーホール

4) プログラム：

施工性能にもとづくコンクリートの配合設計・施工指針（2016年版）

13:00～13:10 開会の挨拶

13:10～14:30 総則、コンクリートの施工性能の考え方

設計段階における施工性の確保 清水建設 浦野慎次

14:30～15:00 第4章レディーミクストコンクリートの選定

前田建設工業 舟橋政司

15:00～15:15 休憩

15:15～15:45 配合設計

北海道大学 杉山隆文

15:45～16:35 現地プラントによるコンクリートの製造

／第7章 施工

前田建設工業 舟橋政司

16:35～16:55 資料編

サンブリッジ 三田村浩

16:35～16:55 閉会挨拶

5) 参加人員：74名

(2) 年次技術研究発表会

1) 開催日：平成29年2月4日（土）～平成29年2月5日（日）

2) 場 所：北見工業大学コミュニケーションアトリウム

3) 参加者：延人数 1084名

4) 発表件数：202件

(3) 土木学会北海道支部選奨土木遺産見学会

第1回（支部主催、日建連北海道支部共催、旭川市、留萌市、国土交通省北海道開発局留萌開発建設部 協力）

1) 題 目：「道北地方の社会基盤を探る！」

2) 開催日：平成28年10月29日（土）

3) 見学場所：旭川・旧神居古潭トンネル、旭川・春光台配水場、旭橋、留萌
・深川留萌自動車道建設現場及び留萌港南防波堤

4) 参加者：40名

(4) VISIT(職場訪問)事業

各地区合同開催

1) 開催日：平成28年8月26日（金）

- 2) 訪問先：一般国道275号江別北道路新石狩大橋（北海道札幌建設管理部）、
3・3・304南大通（北海道庁）
- 3) 参加者：16名（北大1名、道科学大1名、北見工大3名、北海学園2名、
函館工専1名、室工大2名、社会人6名）

(5) 札幌市生涯学習講座【市民カレッジ】

（支部主催、（一社）日本建設業連合会北海道支部共催）

講演 「水を運ぶ！トンネルプロジェクト～工事現場を見に行くバスツアー～」

講師 札幌市水道局

前田・岩田地崎特定共同企業体

鹿島建設(株)北海道支店

- 1) 開催日：平成28年10月22日（土）
- 2) 場所：札幌市生涯学習センター
- 3) 参加者：39名

現場見学

- 1) 開催日：平成28年10月22日（土）
- 2) 場所：豊平川水道水源水質保全水管橋新設工事
- 3) 参加者：40名

(6) 支部継続事業（支部主催、共催）

● 土木コレクション2016 in Sapporo HAND+EYES（主催）

- 1) 開催日：平成28年7月20日（水）～22日（金）
- 2) 場所：札幌駅前通地下歩行空間 7番出口～9番出口北側スペース
- 3) 見学者：4,000名（推定）

● 土木にまつわるDVD等の映像配信（共催）

- 1) 開催日：平成28年12月6日（火）～7日（水）
- 2) 場所：札幌駅前通地下歩行空間大通交差点広場（西側）
- 3) 見学者：695名

● 2017 ‘ふゆトピア・フェア in 函館，（共催）

- 1) 開催日：平成29年1月26日（木）～27日（金）
- 2) 場所：函館市函館アリーナ
- 3) 見学者：2100名

(7) 「土木の日」および「くらしと土木の週間」関連行事実施状況

日 時	行 事 の 内 容 等	参 加 者	実 施 場 所
7月28日	親子現場見学会	75名	札幌市西2丁目地下歩道工事、南早来変電所大型蓄電システム、千歳川根志越遊水地配水工事、NEXCO 東日本札幌管理事務所
11月18日	<p>選奨土木遺産認定書授与式・「土木の日」記念講演会 13:00～16:50 開会挨拶： 土木学会北海道支部 支部長 清水 康行</p> <p>Part1 土木の日記念講演会 講演1 講演テーマ：次世代社会 インフラ用ロボット の開発・導入促進に ついて 講演：国土交通省総合政 策局公共事業企画 調整課 企画専門官 新田 恭士</p> <p>講演2 講演テーマ：宇宙エレベ ーター構想 講演：(株)大林組 技術 本部エンジニアリング 上級主席技師 石川 洋二</p> <p>Part2 選奨土木遺産認定書授与式 これまでの選奨土木遺産 選奨土木遺産選考委員会 報告： 旧網走線開業時の鉄道施 設群（陸別町、本別町） 開拓使三角測量基線－勇 払基線・函館助基線（苫小 牧市、むかわ町、北斗市、 函館市）</p>	105名	ホテルガーデン パレス 札幌 2 F「丹頂」
		105名	

地方事業 1) 北見地方事業 8月 6日 10月23日 11月14日 16、28日 11月16] 日 ~20日	①「おもしろ科学実験」(後援) ②PRイベント・現場見学会(市民対象)(共催) ③映画会(高校生対象)(共催) ④書道展(小中学生対象)(共催)	620名 400名 19名 89名 応募190点	北見工業大学 北見芸文ホール 近隣工事現場 (小石川河川トンネル、見晴橋) 北見工業高校 まちきた大通りビル 6F 北見工業大学
2) 苫小牧地方事業 8月20日 ~21日 9月 3日 10月22日 ~23日 10月10日	①体験学習(共催) ②市民のための見学会(共催) ③土木に関する展示(共催) ④科学実験教室(共催)	491名 41名 1858名 165名	苫小牧工業高等専門学校 日高自動車道 苫小牧工業高等専門学校 苫小牧市(イオン)
3) 室蘭地方事業 8月28日 9月24日 10月 8日 11月19日	①オープンラボ in 伊達(共催) ②オープンラボ in 室蘭(共催) ③河川環境学習体験フェスタ2016(共催) ④トラスコンテスト in 室蘭(共催)	300名 100名 200名 100名	伊達市防災センター 室蘭工業大学 室蘭市内川 室蘭工業大学
4) 函館地方事業 7月 2日 8月 6日 ~7日 10月22日 ~23日 11月12日	①学校見学会(後援) ①体験学習会(後援) ②土木技術体験講座 土木技術紹介+「ドボククイズ」(共催) ③橋を作ってみよう(共催)	120名 40名 約350名 9名	函館工業高等学校 函館工業高等学校 函館工業高等専門学校 函館工業高等専門学校

(8) 刊行物出版

1) 論文報告集第73号 (CD-ROM)

①発行：平成29年2月

②発行枚数：250枚

(平成28年度年次技術研究発表会プログラム 350冊)

事業計：講習会1回 技術研究発表会1回 選奨土木遺産見学会1回
V I S I T (職場訪問) 事業1地区 札幌市生涯学習講座1回
土木の日行事 (見学会1回 選奨土木遺産認定書授与式1回
地方事業4地区)
支部継続事業3回 刊行物出版1回

3 広報活動

- (1) ホームページの更新
- (2) メールマガジンの配信

4 シビルネット活動

- ①シビルネット(北海道選奨土木遺産)カードの作成
 - ・平成27年度の選奨土木遺産2種のカード作成完了
- ②SNS シビルネット北海道(Face Book)を利用した広報活動
 - ・WEBサイトの管理・運営 (業務委託)
 - ・支部幹事、会員からの投稿促進、連携他機関との情報共有及び投稿推進

平成28年度決算報告

- 収支計算書
- 収支計算書集計表
- 正味財産増減計算書
- 貸借対照書
- 財産目録

収支計算書

平成28年 4月 1日から平成29年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
特定資産運用収入	0	3,187	-3,187
会費収入	1,775,000	1,745,000	30,000
行助費収入	1,775,000	1,745,000	30,000
講習研究会収入	1,720,000	1,790,900	-70,900
技術研究会発表会	500,000	502,000	-2,000
土木の日見学会	1,200,000	1,261,900	-61,900
負担金の収入	20,000	27,000	-7,000
寄附金の収入	4,000,000	3,997,921	2,079
土木の日事業への寄附金	450,000	450,000	0
受取利息収入	450,000	450,000	0
他会計繰入金収入	3,000	75	2,925
事業活動収入計	350,000	352,200	-2,200
雑収入	11,777,000	11,749,500	27,500
事業活動収入計	20,075,000	20,088,783	-13,783
2. 事業活動支出			
行費	2,490,000	1,425,084	1,064,916
講習会	500,000	437,038	62,962
講演研究会	70,000	0	70,000
講演研究会	20,000	0	20,000
技術研究会発表会	1,200,000	830,870	369,130
創地立域記念行	300,000	61,812	238,188
表彰費	400,000	95,364	304,636
功労賞	600,000	583,241	16,759
技術活動賞	55,000	52,946	2,054
土木の日見学会	280,000	213,436	66,564
土木の日見学会	100,000	75,878	24,122
土木の日見学会	15,000	25,920	-10,920
土木の日見学会	150,000	215,061	-65,061
土木の日見学会	1,020,000	832,327	187,673
土木の日見学会	100,000	81,794	18,206
土木の日見学会	150,000	130,437	19,563
土木の日見学会	20,000	0	20,000
土木の日見学会	750,000	620,096	129,904
土木の日見学会	350,000	350,000	0
土木の日見学会	600,000	589,987	10,013
土木の日見学会	7,437,000	7,125,936	311,064
土木の日見学会	4,165,000	4,199,832	-34,832
土木の日見学会	742,000	705,108	36,892
土木の日見学会	12,000	27,750	-15,750
土木の日見学会	367,000	354,210	12,790
土木の日見学会	14,000	6,804	7,196
土木の日見学会	8,000	0	8,000
土木の日見学会	213,000	83,886	129,114
土木の日見学会	140,000	128,559	11,441
土木の日見学会	122,000	88,480	33,520
土木の日見学会	20,000	15,609	4,391
土木の日見学会	1,206,000	1,200,744	5,256
土木の日見学会	346,000	264,268	81,732
土木の日見学会	56,000	32,334	23,666
土木の日見学会	6,000	0	6,000
土木の日見学会	10,000	10,000	0
土木の日見学会	10,000	8,352	1,648

平成28年度 収支計算書 集計表
(北海道支部)

自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日

単位:円、太字は実績、斜字は予算、%は実績/予算

区分	収支科目	合計	公益目的事業														法人会計	内部取引消去	
			公1:調査研究事業			公2:講演会等事業			公3:表彰・助成事業			公5:広報・啓発事業				公益目的事業			公益目的事業
			調査研究事業	公益受注事業	小計	行事業	全国大会事業	小計	表彰事業	地域貢献事業	小計	広報啓発事業	土木の日事業	創立記念事業	小計	共通			合計
事業活動 収支の部	1. 特定資産運用収入	3,187	0	0	0	899	0	899	0	13	13	0	0	0	0	0	912	2,275	
	2. 会費収入	1,745,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,745,000	1,745,000	0
	3. 事業収入	1,790,900	0	0	0	1,790,900	0	1,790,900	0	0	0	0	0	0	0	0	1,790,900	1,790,900	0
	4. 補助金・負担金・寄付金収入	4,447,921	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	450,000	0	450,000	0	450,000	3,997,921	
	5. 雑収入	352,275	0	0	0	2,200	0	2,200	0	0	0	0	0	0	0	0	2,200	350,075	
	6. 繰入金収入	11,749,500	0	0	0	8,167,813	0	8,167,813	614,782	17,500	632,282	950,000	750,000	0	1,700,000	0	10,500,095	10,032,000	8,782,595
	事業活動収入計 (A)	20,088,783	0	0	0	9,961,812	0	9,960,913	614,782	17,513	632,282	950,000	1,200,000	0	2,150,000	1,745,000	14,488,195	14,382,271	8,782,595
	1. 事業費	10,906,575	0	0	0	7,681,249	0	7,681,249	583,241	95,364	678,605	939,987	1,544,922	61,812	2,546,721	0	10,906,575	0	0
	うち事業管理費	7,125,936	0	0	0	6,413,341	0	6,413,341	0	0	0	0	712,595	0	712,595	0	7,125,936	0	0
	2. 管理費	7,125,926	0	0	0	6,691,000	0	6,691,000	0	0	0	0	746,000	0	746,000	0	7,437,000	0	7,125,926
3. 繰入金支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,745,000	1,745,000	7,037,595	8,782,595	
事業活動支出計 (B)	18,032,501	0	0	0	7,681,249	0	7,681,249	583,241	95,364	678,605	939,987	1,544,922	61,812	2,546,721	1,745,000	12,651,575	14,163,521	8,782,595	
事業活動収支差額 (C)=(A)-(B)	2,056,282	0	0	0	2,280,563	0	2,279,664	31,541	77,851	46,323	10,013	344,922	61,812	396,721	0	1,836,620	218,750		
投資活動 収支の部	1. 固定資産売却・敷金戻り収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 特定預金取崩収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	引当預金取崩 (退職給付、減価償却)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	積立預金取崩 (記念事業、支部運営、 全国大会、地域貢献)	157,176	0	0	0	0	0	0	95,364	95,364	0	0	61,812	61,812	0	157,176	0	0	
	投資活動収入計 (D)	157,176	0	0	0	0	0	0	95,364	95,364	0	0	61,812	61,812	0	157,176	0	0	
	1. 固定資産取得支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 特定預金支出	437,500	0	0	0	196,875	0	196,875	0	0	0	0	21,875	0	21,875	0	218,750	218,750	
引当預金支出 (退職給付、減価償却)	456,000	0	0	0	205,000	0	205,000	0	0	0	0	23,000	0	23,000	0	228,000	228,000		
積立預金支出 (記念事業、全国大会、 支部運営、地域貢献)	1,775,958	0	0	0	0	0	0	1,475,958	1,475,958	0	0	300,000	300,000	0	1,775,958	0	0		
投資活動支出計 (E)	2,213,458	0	0	0	196,875	0	196,875	1,475,958	1,475,958	0	21,875	300,000	321,875	0	1,994,708	218,750			
投資活動収支差額 (F)=(D)-(E)	2,056,282	0	0	0	196,875	0	196,875	0	1,380,594	1,380,594	0	21,875	238,188	260,063	0	1,837,532	218,750		
当期収支 合計及び 次期繰越 収支差額	当期収入合計 (H)=(A)+(D)	20,245,959	0	0	0	9,961,812	0	9,960,913	614,782	112,877	727,646	950,000	1,200,000	61,812	2,211,812	1,745,000	14,645,371	14,382,271	8,782,595
	当期支出合計 (I)=(B)+(E)	20,245,959	0	0	0	7,878,124	0	7,878,124	583,241	1,571,322	2,154,563	939,987	1,566,797	361,812	2,868,596	1,745,000	14,646,283	14,382,271	8,782,595
	当期収支差額 (J)=(H)-(I)	0	0	0	0	2,083,688	0	2,082,789	31,541	1,458,445	1,426,917	10,013	366,797	300,000	656,784	0	912	0	
	前期繰越収支差額 (K)	11,458,728	1,088,585	0	1,088,585	7,092,864	89	7,092,775	968,854	606,103	1,574,957	96,477	1,494,111	2,500,000	1,102,366	9,685,842	1,172,841	12,631,569	
	次期繰越収支差額 (J)+(K)	11,458,728	1,088,585	0	1,088,585	5,009,176	89	5,009,986	937,313	2,064,548	3,001,874	86,464	1,127,314	2,800,000	1,759,150	9,685,842	1,173,753	12,631,569	

正味財産増減計算書

平成28年 4月 1日から平成29年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特 定 資 産 運 用 益 費	3,187	0	3,187
受 取 資 取 産 運 用 益 費	1,745,000	1,775,000	-30,000
行 事 費 収 会 法 人	1,745,000	1,775,000	-30,000
講 術 習 研 究 会 益 1 会 会	1,790,900	1,695,450	95,450
技 術 研 究 日 発 見 表 学 会 会	502,000	401,050	100,950
土 木 の 日 見 表 学 会 会	1,261,900	1,268,400	-6,500
受 取 負 寄 担 付 金 金	27,000	26,000	1,000
受 取 取 負 寄 担 付 金 金	3,997,921	3,996,064	1,857
地 域 取 取 負 寄 担 付 金 金	831,571	850,000	-18,429
土 木 の 日 事 業 へ の 寄 附 金 金	381,571	400,000	-18,429
受 取 取 負 寄 担 付 金 金	450,000	450,000	0
受 取 取 負 寄 担 付 金 金	75	5,824	-5,749
受 取 取 負 寄 担 付 金 金	352,200	357,000	-4,800
他 会 計 か ら 繰 入 息 益 額	11,749,500	11,667,000	82,500
経常収益計	20,470,354	20,346,338	124,016
(2) 経常費用			
職 員 管 理 給 与 支 出	4,199,832	4,154,217	45,615
事 業 管 理 福 利 支 出	4,199,832	4,154,217	45,615
法 定 業 管 理 福 利 支 出	705,108	704,461	647
福 業 利 厚 理 生 支 出	705,108	704,461	647
退 業 職 給 理 費 付 支 出	27,750	12,000	15,750
事 業 職 給 理 費 付 支 出	27,750	12,000	15,750
水 道 業 管 理 光 理 熱 支 出	218,750	350,000	-131,250
施 業 設 維 理 費 持 支 出	218,750	350,000	-131,250
臨 業 時 雇 人 給 費 支 出	354,210	355,453	-1,243
行 土 木 の 事 日 行 事 費 支 出	354,210	355,453	-1,243
旅 費 の 交 通 費 支 出	6,804	13,608	-6,804
行 表 土 事 支 出	6,804	13,608	-6,804
備 品 消 耗 品 費 支 出	165,442	258,275	-92,833
行 表 土 事 支 出	125,442	139,775	-14,333
行 表 土 事 支 出	40,000	118,500	-78,500
行 表 土 事 支 出	420,174	217,554	202,620
行 表 土 事 支 出	136,748	26,810	109,938
行 表 土 事 支 出	119,020	57,790	61,230
行 表 土 事 支 出	80,520	56,340	24,180
行 表 土 事 支 出	83,886	76,614	7,272
行 表 土 事 支 出	301,055	210,044	91,011
行 表 土 事 支 出	26,290	5,959	20,331
行 表 土 事 支 出	30,123	0	30,123
行 表 土 事 支 出	98,857	51,741	47,116
行 表 土 事 支 出	17,226	11,130	6,096
行 表 土 事 支 出	128,559	141,214	-12,655
行 表 土 事 支 出	118,466	219,073	-100,607
行 表 土 事 支 出	15,368	18,122	-2,754
行 表 土 事 支 出	5,810	97,020	-91,210
行 表 土 事 支 出	4,018	1,071	2,947
行 表 土 事 支 出	4,790	3,690	1,100
行 表 土 事 支 出	88,480	99,170	-10,690
行 表 土 事 支 出	23,523	24,538	-1,015
行 表 土 事 支 出	2,422	1,697	725
行 表 土 事 支 出	486	144	342

土支事	木部	の	日	行	事	費	3,309	3,980	-671
賃	業	管	理	性	化	費	1,697	617	1,080
行		活	借	費	支	料	15,609	18,100	-2,491
表			事			費	67,400	122,048	-54,648
土	木部	の	彰	行	事	費	74,750	47,650	27,100
支	業	管	日	性	化	費	128,490	137,162	-8,672
事		活	理	費	支	費	129,750	75,600	54,150
会			議			出	1,200,744	1,195,200	5,544
行			事			費	275,268	355,046	-79,778
表			彰			費	11,000	0	11,000
事	業	管	理	費	支	出	0	27,000	-27,000
広	報	の	宣	伝	事	費	264,268	328,046	-63,778
土	木	の	日	行	事	費	90,000	105,328	-15,328
刊	行	物	報	作		費	0	105,328	-105,328
行	書	等	製	入		費	90,000	0	90,000
函			事			費	631,140	541,000	90,140
行			仕			費	631,140	541,000	90,140
謝	金		・	賞		費	253,700	0	253,700
行	託		業	務		費	253,700	0	253,700
委			事			費	39,114	0	39,114
行			報			費	39,114	0	39,114
広	業		諸	経		費	355,040	0	355,040
事			事			費	95,040	0	95,040
行			彰			費	260,000	0	260,000
表	木	の	日	行	事	費	1,288,129	2,175,352	-887,223
土	部	活	報	性	化	費	21,420	311,878	-290,458
支	務	○	報	化	支	費	353,052	699,588	-346,536
事	業	管	理	費	出	費	477,133	398,446	78,687
租	業	税	理	公	課	出	0	260,000	-260,000
事	業	管	理	費	支	出	436,524	505,440	-68,916
雜	業	管	員	給	支	出	32,334	42,001	-9,667
管	・	職	費	利	支	出	32,334	42,001	-9,667
管	理		定	福	支	出	10,000	10,000	0
管	法		費	厚	生	出	10,000	10,000	0
管	理		利	給	付	出	8,352	7,272	1,080
管	福		費	光	熱	出	8,352	7,272	1,080
管	理		職	維	支	出	4,199,830	4,154,216	45,614
管	退		費	交	通	出	4,199,830	4,154,216	45,614
管	理		道	消	耗	出	705,105	704,461	644
管	水		設	通	品	出	705,105	704,461	644
管	理		費	給	支	出	27,750	12,000	15,750
管	施		費	支	熱	出	27,750	12,000	15,750
管	理		費	交	支	出	218,750	350,000	-131,250
管	旅		費	消	耗	出	218,750	350,000	-131,250
管	理		品	通	支	出	354,209	355,454	-1,245
管	備		費	交	通	出	354,209	355,454	-1,245
管	理		費	消	耗	出	6,804	13,608	-6,804
管	理		費	交	通	出	6,804	13,608	-6,804
管	理		費	消	耗	出	83,884	76,611	7,273
管	理		費	消	耗	出	83,884	76,611	7,273
管	理		費	消	耗	出	128,558	141,212	-12,654
管	理		費	消	耗	出	128,558	141,212	-12,654
管	理		費	消	耗	出	88,478	99,170	-10,692
管	理		費	消	耗	出	88,478	99,170	-10,692
管	理		費	消	耗	出	15,609	18,101	-2,492
管	理		費	消	耗	出	15,609	18,101	-2,492
管	理		費	消	耗	出	1,200,744	1,195,200	5,544
管	理		費	消	耗	出	1,200,744	1,195,200	5,544

管 理 会 議 費 出	264,268	328,046	-63,778
管 理 費 支 出	264,268	328,046	-63,778
管 理 事 務 ○ A 化 出	32,334	42,001	-9,667
管 理 費 支 出	32,334	42,001	-9,667
管 理 租 税 公 課 出	10,000	10,000	0
管 理 費 支 出	10,000	10,000	0
管 理 費 雜 支 出	8,353	7,273	1,080
管 理 費 支 出	8,353	7,273	1,080
經常費用計	18,470,001	18,840,235	-370,234
評価損益等調整前当期經常増減額	2,000,353	1,506,103	494,250
評価損益等計	0	0	0
当期經常増減額	2,000,353	1,506,103	494,250
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用			
經常外費用計	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0
他 会 計 へ の 繰 出 額	0	0	
当期一般正味財産増減額	2,000,353	1,506,103	494,250
一般正味財産期首残高	18,022,039	16,515,936	1,506,103
一般正味財産期末残高	20,022,392	18,022,039	2,000,353
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	-381,571	-400,000	18,429
当期指定正味財産増減額	-381,571	-400,000	18,429
指定正味財産期首残高	381,571	781,571	-400,000
指定正味財産期末残高	0	381,571	-381,571
III 正味財産期末残高	20,022,392	18,403,610	1,618,782

貸借対照表

平成29年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	11,366,939	11,486,459	-119,520
現 預 金	34,981	20,119	14,862
普 通 預 金	9,281,717	8,241,051	1,040,666
定 期 預 金	9,496	6,806	2,690
郵 便 振 替 預 金	2,040,745	3,218,483	-1,177,738
前 払 金	192,907	80,934	111,973
流動資産合計	11,559,846	11,567,393	-7,547
2. 固定資産			
(2) 特定資産			
退職給付引当預金	7,737,368	7,299,868	437,500
地域貢献資金	2,768,268	1,387,674	1,380,594
支部創立記念事業積立預金	5,367,206	5,129,018	238,188
特定資産合計	15,872,842	13,816,560	2,056,282
(3) その他固定資産			
敷 金	428,190	428,190	0
その他固定資産合計	428,190	428,190	0
固定資産合計	16,301,032	14,244,750	2,056,282
資産合計	27,860,878	25,812,143	2,048,735
II 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	75,493	76,809	-1,316
預 金	25,625	31,856	-6,231
流動負債合計	101,118	108,665	-7,547
2. 固定負債			
退職給付引当金	7,737,368	7,299,868	437,500
固定負債合計	7,737,368	7,299,868	437,500
負債合計	7,838,486	7,408,533	429,953
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	381,571	-381,571
2. 一般正味財産	20,022,392	18,022,039	2,000,353
正味財産合計	20,022,392	18,403,610	1,618,782
負債及び正味財産合計	27,860,878	25,812,143	2,048,735

財産目録

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	金額
(流動資産)	現金	手元保管	34,981
	普通預金	新生銀行札幌支店	9,281,717
		住友信託銀行札幌支店	6,879,875
		北海道銀行中央支店	1,751
		北海道銀行中央支店	91
		ゆうちょ銀行九〇八店	2,400,000
	定期預金	住友信託銀行札幌中央支店	9,496
		北海道銀行中央支店	5,416
		北海道銀行中央支店	4,080
	郵便振替	ゆうちょ銀行	2,040,745
	前払金		192,907
流動資産合計			11,559,846
(固定資産) 特定資産	退職給付引当預金	住友信託銀行札幌中央支店	7,737,368
			7,737,368
	地域貢献資金	北海道銀行中央支店	2,768,268
		北海道銀行中央支店	2,668,268
		北海道銀行中央支店	100,000
	支部創立記念事業積立預金	北海道銀行中央支店	5,367,206
		北海道銀行中央支店	238,188
		北海道銀行中央支店	5,129,018
その他固定資産	敷金		428,190
固定資産合計			16,301,032
資産合計			27,860,878
(流動負債)	未払金		75,493
	預り金		25,625
	雇用保険料		25,625
流動負債合計			101,118
(固定負債)	退職給付引当金		7,737,368
固定負債合計			7,737,368
負債合計			7,838,486
正味財産			20,022,392

議案 3

監 查 報 告 書

平成29年4月4日

公益社団法人土木学会北海道支部
支部長 清水 康行 様

公益社団法人土木学会北海道支部

監査役 芳賀 康博



監査報告書

平成28年度土木学会北海道支部一般会計について、関係書類の内容を監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

平成29年3月21日

公益社団法人土木学会北海道支部
支部長 清水 康行 様

公益社団法人土木学会北海道支部

監査役 上田 裕章



監査報告書

平成28年度土木学会北海道支部一般会計について、関係書類の内容を監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

議案 4

平成29年度土木学会北海道支部役員改選（案）

※（ ）は任期途中交代の前任者

支部長・副支部長 任期(29.5～30.4)

支部長 藪 正樹 北海道電力（株）土木部長

副支部長 今 日出人 国土交通省北海道開発局長

〃 木村 克俊 室蘭工業大学大学院教授

商議員 任期(28.5～30.4)

大貫 浩幸 清水建設（株）北海道支店副支店長

大木 康裕 飛島建設（株）札幌支店土木グループ土木部長

小山 俊 北海道電力（株）土木部エンジニアリンググループリーダー

（松浦 正典 北海道電力（株）土木部土木企画グループリーダー）

◎綱嶋 和彦 北海道旅客鉄道（株）鉄道事業本部工務部工事課グループリーダー

太田 祐司 （株）ドーコン 取締役

熊谷 守晃 日本高圧コンクリート（株）PC事業部 取締役技師長

徳長 政光 こぶし建設（株）代表取締役副社長

清水 康行 北海道大学大学院工学研究院教授

石川 達也 北海道大学大学院工学研究院教授

◎☆中津川 誠 室蘭工業大学大学院工学研究科くらし環境系領域教授

渡邊 康玄 北見工業大学工学部社会環境工学科教授

山越 明博 国土交通省北海道開発局建設部河川工事課長

北谷 啓幸 北海道建設部技監

（小林 敏克 北海道建設部技監）

清水 英征 札幌市まちづくり政策局都市計画部事業推進担当部長

長谷川 正明 鉄道建設・運輸施設整備支援機構鉄道建設本部

北海道新幹線建設局次長（計画）

（都築 保勇 鉄道建設・運輸施設整備支援機構鉄道建設本部

北海道新幹線建設局次長）

柳屋 圭吾 宮坂建設工業（株）執行役員副社長

商議員 任期(29.5～31.4)

斉藤 義浩 鹿島建設（株）北海道支店次長

市橋 俊夫 大成建設（株）札幌支店営副支店長兼統括業部長

中谷 了 東日本高速道路（株）北海道支社技術部長

小山田 和 北海道電力（株）水力部土木グループリーダー

◎菅原登志也 （株）ドーコン交通事業本部構造部上席技師長

○上田 多門 北海道大学大学院工学研究院教授

杉山 隆文 北海道大学大学院工学研究院教授

高野 伸栄 北海道大学大学院公共政策学連携研究部教授

木村 克俊	室蘭工業大学大学院工学研究科教授
澤村 秀治	函館工業高等専門学校社会基盤工学科教授
○倉内 公嘉	国土交通省北海道開発局小樽開発建設部長
橋本 幸	国土交通省北海道開発局建設部道路建設課長
桑島 正樹	国土交通省北海道開発局事業振興部地方整備課長
宮下 忠昭	北海道建設部土木局道路課長
橋 文夫	北海道建設部建設政策局維持管理防災課長
◎茂木 秀則	札幌市建設局土木部雪対策室計画課長
船木 淳吾	土木研究所寒地土木研究所寒地水圏研究グループ長
西本 聡	土木研究所寒地土木研究所寒地基礎技術研究グループ長

○印は理事を兼ねる。

☆印は役員候補者選考委員会素案作成部会委員を兼ねる。

◎印は役員候補者選考委員会委員を兼ねる。

監査役	任期(28.5～30.4)	
	芳賀 康博	(株)大林組札幌支店営業部長
監査役	任期(29.5～31.4)	
	斉藤 敦志	国土交通省北海道開発局港湾空港部空港・防災課 港湾保安管理官
幹事長・副幹事長	任期(29.5～30.4)	
幹事長	松浦 正典	北海道電力(株)土木部土木企画グループリーダー
副幹事長	村上 昌仁	国土交通省北海道開発局事業振興部技術管理課長
幹事	任期(28.5～30.4)	
	角尾 崇	大成ロテック(株)北海道支社技術室
	小松 正宏	東日本高速道路(株)北海道支社技術部技術企画課
	村田 浩一	北海道電力(株)土木部土木企画グループ
	(立田 泰輔	北海道電力(株)土木部土木エンジニアリンググループ)
	齊藤 晃	北海道旅客鉄道(株)鉄道事業本部工務部工事課
	ヘンリーマイケル	北海道大学大学院工学研究院
	石井 一英	北海道大学大学院工学研究院
	浅田 拓海	室蘭工業学大学院工学研究科
	井田 直人	北海道科学大学工学部都市環境学科
	上浦 正樹	北海学園大学工学部社会環境工学科
	定木 紳	清水建設(株)北海道支店土木技術部
	下夕村光弘	苫小牧工業高等専門学校創造工学科
	(松尾 優子	苫小牧工業高等専門学校環境都市工学科)
	永家 忠司	函館工業高等専門学校社会基盤工学科
	高橋 賢司	北海道開発局建設部河川計画課
	川端 茂敬	北海道建設部まちづくり局都市環境課公園緑地グループ

(佐伯 伸基 北海道建設部まちづくり局都市環境課)
 前田 俊一 土木研究所寒地土木研究所寒地水圏研究グループ
 高橋 尚人 土木研究所寒地土木研究所寒地道路研究グループ寒地交通チーム

幹 事 任期(29.5～31.4)

村井 健二 鹿島建設(株)北海道支店土木部工事工務グループ
 二階堂直樹 大成建設(株)札幌支店土木営業部
 佐々木広輝 五洋建設(株)札幌支店営業部
 工藤 啓介 (株)ドーコン水工事業本部河川環境部
 小林 一人 (株)構研エンジニアリング防災施設部
 田中 岳 北海道大学大学院工学研究院
 岸 邦宏 北海道大学大学院工学研究院
 ▲川村 志麻 室蘭工業大学大学院工学研究科
 駒井 克昭 北見工業大学工学部社会環境工学科
 原口 征人 一社)北海道開発技術センター
 小幡 卓司 北海学園大学工学部社会環境工学科
 橋本 忠幸 北海道開発局建設部道路建設課
 氏家 浩 北海道建設部建設政策局維持管理防災課維持グループ
 田中 修 北海道建設部土木局道路課道路計画グループ
 川合 潤 札幌市下水道河川局事業推進部下水道計画課
 藤田 将輝 札幌市水道局給水部工事課
 飯田百合亜 岩田地崎建設土木本店技術部
 ▲山田 菊子 東京工業大学環境・社会理工学院(朝倉研究室)
 ▲田口 伸吾 (株)大林組北電石狩JV工事事務所
 ▲早野 亮 (株)ドーコン交通事業本部交通部
 ▲猪子敬之介 札幌市水道局給水部計画課
 ▲吉田 隆亮 一社)北海道開発技術センター調査研究部
 ▲伊藤 利彦 (株)ドーコン交通事業本部交通部防災保全部
 ▲岩田 圭佑 土木研究所寒地土木研究所地域景観ユニットチーム

任期(29.5～30.4)

△山田 朋人 北海道大学大学院工学研究院

▲印は北海道支部活性化WG担当幹事

△印は北海道支部活性化WG担当幹事(前任幹事長枠～任期1年)

土木学会北海道支部規程の一部改正（案）

昭和13年4月23日	制 定
昭和39年4月30日	一部改正
昭和47年4月28日	〃
昭和57年5月21日	〃
昭和62年5月26日	〃
平成9年5月27日	〃
平成11年4月30日	〃
平成23年3月18日	〃
平成23年6月17日	〃
平成24年5月11日	〃
平成27年5月15日	〃

（総則）

第1条 公益社団法人土木学会（以下「学会」という。）細則（以下「細則」という。）第1条第2項第1号の規定により設ける北海道支部（以下「支部」という。）の運営に関しては、細則第4条の規定により、学会定款（以下「定款」という。）及び細則に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

（事業）

第2条 支部は、細則第2条第1号に規定する範囲において、定款第4条に規定する学会の事業のうち次の事業を分掌する。

- (1) 土木工学に関する調査、研究
- (2) 土木工学の発展に資する国際活動
- (3) 土木工学に関する建議並びに諮問に対する答申
- (4) 土木工学に関する図書、印刷物の刊行
- (5) 土木工学に関する研究発表会、講演会、講習会等の開催及び見学視察等の実施
- (6) 土木工学に関する奨励、援助
- (7) 土木工学、土木事業又は定款第3条に定める学会の目的遂行に関して著しい貢献をしたものの表彰
- (8) 土木工学教育及び土木技術者教育への支援
- (9) 土木に関する啓発及び広報活動
- (10) 土木関係資料の収集・保管・公開
- (11) その他学会の目的を達成するために必要なこと

（支部役員）

第3条 支部に、次の支部役員を置く。

- (1) 支部長 1名
- (2) 副支部長 2名
- (3) 商議員 35名以内
- (4) 監査役 2名
- (5) 幹事長 1名

- (6) 副幹事長 1名
- (7) 幹事 45名以内

(支部役員の選任)

- 第4条 支部長については、細則第3条第2項の規定に基づき、細則第13条の規定により支部に所属する会員（以下「支部会員」という。）のうち個人会員（以下「支部個人会員」という。）から商議委員会が候補者を選出し、支部総会の決議を得て理事会に諮るものとする。
- 2 副支部長は、支部個人会員から支部長が候補者を選出し、支部総会の決議を得て委嘱する。
 - 3 商議員及び監査役は、商議委員会が候補者を選出し、支部総会の決議を得て支部長が委嘱する。
 - 4 幹事長については、細則第3条第3項の規定に基づき、支部個人会員から支部長が選任し、委嘱する。
 - 5 副幹事長及び幹事は、支部長が選任し、委嘱する。
 - 6 支部個人会員が理事又は役員候補者選考委員となった場合、着任日から商議員となるものとする。

(支部役員の任期)

- 第5条 支部役員の任期は、原則として次のとおりとする。ただし、再任を妨げない。
- (1) 支部長 1年
 - (2) 副支部長 1年
 - (3) 商議員 2年 原則として毎年半数交代
 - (4) 監査役 2年 原則として毎年半数交代
 - (5) 幹事長 1年
 - (6) 副幹事長 1年
 - (7) 幹事 2年 原則として毎年半数交代
- 2 支部役員の任期は、支部総会開催の翌日からとする。ただし、任期満了後でも後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。
 - 3 支部長が欠けたときは、補欠を選任するものとする。この場合、その選任については、第4条第1項の規定を準用するものとする。
 - 4 支部長以外の支部役員が欠けたときは、原則として所属機関から補欠の推薦を受けるものとする。

(支部役員の報酬)

第6条 支部役員は無給とする。

(支部役員の職務)

- 第7条 支部役員は、次の職務を行う。
- (1) 支部長は、支部を代表し、支部会務を総括する。
 - (2) 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故があるときはその職務を代行する。
 - (3) 商議員は、商議委員会を構成し、支部会務について審議する。
 - (4) 監査役は、支部の会計を監査し、その結果を商議委員会及び支部総会に報告する。
 - (5) 幹事長は、支部長及び副支部長を補佐し、支部会務を処理する。
 - (6) 副幹事長は、幹事長を補佐し、必要に応じて幹事長の職務を代行する。
 - (7) 幹事は、幹事長及び副幹事長とともに支部幹事会を構成し、幹事長及び副幹事長を補佐して支部会務を執行する。

(支部総会)

第8条 支部長は、毎事業年度終了後定時総会前に支部総会を開催し、また、必要に応じて臨時支部

総会を開催する。

- 2 支部総会は、支部会員のうち正会員（以下「支部正会員」という。）すべてをもって構成し、議長は、支部長がこれに当たる。
- 3 支部総会は、次の事項について決議する。
 - (1) 支部の事業報告及び決算報告
 - (2) 支部の規程等の制定及び改正
 - (3) 支部長候補者
 - (4) 副支部長、商議員及び監査役の選任
 - (5) その他、支部運営に関する重要事項
- 4 支部総会は、支部正会員の20分の1以上の出席をもって成立し、出席者の過半数の賛成で決議する。ただし、委任状を提出した者については、出席者とみなす。

（商議員会）

- 第9条 商議員会は、支部長、副支部長及びすべての商議員をもって構成し、議長は支部長がこれに当たる。
- 2 商議員会は、原則として年2回以上開催することとし、支部長が招集する。
 - 3 商議員会は、次の事項について決議する。
 - (1) 支部の事業計画及び予算
 - (2) 支部長候補者の選出
 - (3) その他、支部総会の権限に属するものを除く、支部運営に関する基本的事項
 - 4 商議員会は、全商議員の過半数の出席をもって成立し、出席者の過半数の賛成で決議する。ただし、委任状を提出した者については、出席者とみなす。

（支部幹事会）

- 第10条 支部幹事会は、幹事長、副幹事長及びすべての幹事をもって構成し、議長は幹事長がこれに当たる。
- 2 支部幹事会は、原則として年2回以上開催するものとし、幹事長が招集する。
 - 3 支部幹事会は、商議員会で決議された事業計画及び予算に基づき、支部会務を執行する。

（支部委員会）

- 第11条 支部長は、第2条の事業を行うため、必要があるときは、支部委員会を設けることができる。

（職場班）

- 第12条 支部と支部会員との連携を深め、支部運営を円滑にするため、細則第6条の規定により、支部に職場班を置くことができる。
- 2 職場班を置いた場合、細則第6条第2項の規定により報告するものとする。

（分会）

- 第13条 地域毎の支部会員の情報伝達を促進し、支部運営の効果を向上させるために、細則第5条の規定により、支部に分会を置くことができる。
- 2 分会は、分会の組織、運営等に関する基本的な事項を定める分会規約等を、支部商議員会の承認を得て制定するものとする。

（支部賛助会員）

- 第14条 支部の事業を円滑に運営するため、細則第18条第4項の規定により、支部に賛助会費を納入するものを支部賛助会員とすることができる。
- 2 支部賛助会員は、支部主催の各種行事に参加することができる。

（支部会計）

第15条 支部の経費は、交付金、行事参加費、広告費、賛助会費、その他をあてる。

- 2 支部の事業計画及び予算については、毎事業年度の開始の日の前日までに、支部長が作成し、商議員会の承認を得た上、速やかに~~定款第13条第2項第1号の規定による~~会長等に報告しなければならない。これを変更する場合も、同様とする。
- 3 支部の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、支部長が作成し、監査役の監査を受けた上で、商議員会の承認を得て、定時支部総会において、事業報告についてはその内容を報告し、決算については承認を受けなければならない。
- 4 支部長は、前項の規定により報告し又は承認された事業報告及び決算を速やかに会長等に報告しなければならない。

(支部事務局及び職員)

第16条 支部会務を執行するため、細則第7条の規定により支部に事務局を設け、支部事務局長1名を含む有給の職員を置く。

- 2 前項の規定による支部事務局長については、細則第57条の規定により、着任にあたり理事会の承認を得るものとする。

(規程の改正等)

第17条 この規程は、支部総会の承認を経て、細則第4条の規定により理事会の承認を得て改正することができる。

- 2 支部の会計、資金等に係る規程類については、細則第4条第2号の規定により、理事会の承認を得て制定・改正することができる。
- 3 前項に規定するもののほか、この規程の施行に必要な支部の規程類については、各々支部幹事会が定める機関の承認を得て制定することができる。

附 則 この規程は昭和62年5月26日から施行する。

附 則 (平成23年3月18日 理事会議決) この変更規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

附 則 (平成23年6月17日 理事会議決) この変更規程は平成23年年6月17日から施行する。

附 則 (平成24年5月11日 理事会議決) この変更規程は平成24年年5月11日から施行する。

附 則 (平成27年5月15日 理事会議決) この変更規程は平成27年年5月15日から施行する。

附 則 (平成29年6月 日 理事会議決) この変更規程は平成29年年 月 日から施行する。

議案 6

土木学会北海道支部創立80周年記念事業

- 1 土木学会北海道支部創立80周年記念事業計画（案）
- 2 土木学会北海道支部創立80周年記念事業収支予算（案）
- 3 土木学会北海道支部創立80周年記念事業実行委員会名簿（案）

土木学会北海道支部創立80周年記念事業計画（案）

1. 記念式典・記念講演会

会費：無料， 来賓：土木学会長， 地盤工学会北海道支部長

【記念式典】

日 時： 平成29年11月17日(金) 14:00～14:30

場 所： ホテル札幌ガーデンパレス 孔雀、白鳥

【記念講演会】

日 時： 平成29年11月17日(金) 14:30～16:00 ((40分+10分)×2)

場 所： ホテル札幌ガーデンパレス 孔雀、白鳥

講演者： ①会長講演 (40分)

②外部の方 (候補：タレント， 評論家， 官僚， 大学人など) (40分)

【土木の日関連行事】

日 時： 平成29年11月17日(金) 16:00～17:30

場 所： ホテル札幌ガーデンパレス 孔雀、白鳥

行 事 土木学会選奨土木遺産授与式

2. 記念祝賀会

日 時： 平成29年11月17日(金) 18:00～19:30

場 所： ホテル札幌ガーデンパレス 丹頂

会 費： 5,000円 (予定)

3. 交流サロンの開催

- ・当日午前で開催し， 祝賀会にて発表。

4. 土木コレクションの開催

- ・平成29年11月16日(木)～17日(金) 予定

- ・場所 未定

5. 土木遺産カードの制作

- ・平成29年10月頃を目途に完成 (デザインの変更を検討)

- ・作成数：各1000枚 (概算で， 別紙見積書)

6. 財務関係

- ・記念事業積立金活用

- ・全体の予算管理

土木学会北海道支部創立80周年記念事業収支予算(案)

収入

費 目	金額	内訳	備考
祝賀会参加費	500,000	5,000 × 100人	100名(無料招待者を含む)
記念事業積立預金取崩収入	3,600,000		積立預金の残高 5,432,963 円
雑収入	-		現時点では計画なし, 必要があれば検討
合 計	4,100,000		

支出

費 目	金額	内訳	備考
記念式典・記念講演	1,944,400		ホテル札幌ガーデンパレス(孔雀・白鳥:スクール形式200名)
①会場借上料	406,000	58,000円 × 7時間	
②機器等使用料	4,400	スクリーン, PC類など	
③看板類	54,000		(看板, 式次第など)
④印刷費	500,000		70周年実績(案内状, ハガキ, プログラムなど)
⑤写真撮影	100,000		記録写真など
⑥招待者旅費	80,000	70周年実績 (会長1名)	東京から, 1泊2日
⑦講演者謝礼	700,000	旅費込み	タレント, 有名人を想定
⑧雑費	100,000	録音, リボン, 壇上飾花など	
記念祝賀会	550,000		ホテル札幌ガーデンパレス(丹頂:立食形式100名)
①会食費	500,000	5,000円 × 100名	立食形式を想定, 申込者
②雑費	50,000		
若手技術者交流サロン	300,000		
①消耗品費	50,000		配付資料など
②担当委員旅費	200,000		
③雑費	50,000	資料整理費など	
土木コレクション	450,980		
①会場借上料	155,520		チカホの場合(1日あたり)
②設営・撤去費	162,000		
③備品借上費	63,460		
④雑費	70,000	チラシなど	
土木遺産カード制作費	482,000		
①カード制作費	432,000		36枚 × 1000枚 制作費, カードチラシ費込み
②雑費	50,000	再配布依頼(送料代)	
運営経費	270,000		
①実行委員会旅費	200,000		
②会議費	40,000	実行委2回 × 20名 × 1,000円	
③雑費	30,000		
予備費	100,000		
合 計	4,097,380		60周年実績5,885,504円, 70周年実績9,963,233円

土木学会北海道支部創立 80 周年記念事業実行委員会名簿（案）

実行委員会

委員長	今 日出人	北海道開発局長
副委員長	藪 正樹	北海道電力(株) 土木部長
副委員長	木村 克俊	室蘭工業大学工学部 教授
副委員長	清水 康行	北海道大学大学院工学研究院 教授
副委員長	北谷 啓幸	北海道建設部技監
総 括	村上 昌仁	国土交通省北海道開発局事業振興部技術管理課長
総括補佐	山田 朋人	北海道学大学院工学研究院 准教授
総括補佐	川村 志麻	室蘭工業大学工学部 准教授

財務担当

主 査	松浦 正典	北海道電力(株) 土木部土木企画グループリーダー
委 員	伊藤 利彦	(株) ドーコン防災保全部グループ長
事務局	谷澤 清治	土木学会北海道支部事務局長

式典・記念講演会担当

主 査	岸 邦宏	北海道学大学院工学研究院 准教授
委 員	高橋 尚人	土木研究所寒地土木研究所寒地道路交通チーム総括主任研究員
委 員	井田 直人	北海道科学大学工学部都市環境学科 准教授
委 員	川合 潤	札幌市下水道河川局事業推進部下水道計画課
委 員	上浦 正樹	北海学園大学工学部社会環境工学科 教授
委 員	川端 茂敬	北海道建設部まちづくり局都市環境課主査(公園計画)

祝賀会担当

主 査	清水 英征	札幌市まちづくり政策局都市計画部事業推進担当部長
委 員	村木 俊介	鹿島建設(株) 土木部担当部長
委 員	茂木 秀則	札幌市建設局土木部雪対策室計画課長
委 員	大友 哲	鹿島建設(株) 土木部営業グループ長
委 員	村田 浩一	北海道電力(株) 土木部土木企画グループ副主幹

交流サロン担当

主 査	山田 菊子	東京工業大学環境・社会理工学院 研究員
副主査	田口 伸吾	(株) 大林組北電石狩JV工事事務所長
委員(顧問)	羽二生 昇	(株) ドーコン事業推進本部執行役員副本部長
委 員	岩田 圭佑	土木研究所寒地土木研究所地域景観ユニット研究員
委 員	工藤 智之	(株) 大林組札幌支店営業第二部副課長
委 員	中山 直智	(株) 日本工営札幌支店技術第一部主任

コレクション担当

主 査	佐々木広輝	五洋建設(株) 札幌支店営業部長
委 員	工藤 啓介	(株) ドーコン水工事業本部河川環境部主幹
委 員	橋本 忠幸	国土交通省北海道開発局建設部道路建設課道路技術係長
委 員	田中 修	北海道建設部土木局道路課道路計画グループ主査
委 員	定木 紳	清水建設(株) 北海道支店土木技術部グループ長
委 員	岩田 圭佑	土木研究所寒地土木研究所地域景観ユニット研究員

土木遺産カード担当

主 査	原口 征人	北海道開発技術センター主任研究員
委員(顧問)	羽二生 昇	(株) ドーコン事業推進本部執行役員副本部長
委 員	有村 幹治	室蘭工業大学工学部 准教授
委 員	山越 明博	国土交通省北海道開発局建設部河川工事課長
委 員	岡田 正之	(株) エーティック専務執行役員
委 員	石川 成昭	日本データサービス(株) 水工部課長

報告 1

平成29年度事業計画

1 総会・主な役員会

1) 総会

開催日時：平成29年4月21日(金) 15時～

場 所：ホテル札幌ガーデンパレス 2F 「丹頂」

2) 主な役員会等

商 議 員 会 3回程度

委 員 会 10回程度

幹 事 会 等 20回程度

その他委員会・会議 3回程度

2 支部行事

1) 講習会 1回

2) 講演会 1回(地盤工学会北海道支部共催予定)

3) 映画会 イブニングシアター(土木技術映像映画委員会と共催) 1回

4) 年次技術研究発表会 1回

開催日時：平成30年2月下旬(予定)

場 所：北海道大学(予定)

5) 土木学会北海道支部選奨土木遺産見学会

見学場所：未定

6) VISIT(職場訪問)事業

場 所：札幌地区・室蘭苫小牧地区・函館地区・北見地区

7) 札幌市生涯学習講座[市民カレッジ]共催

場 所：札幌市生涯学習センター(ちえりあ)

8) 「土木の日」および「くらしと土木の週間」関連行事

① 現場見学会 平成29年 7月 場所：未定

② 選奨土木遺産認定証授与式(11月17日)

③ 「土木の日」講演会(11月17日)

④ 「土木の日」映画会(11月17日)予定

⑤ 地方事業 4地区

9) 論文報告集第74号(CD-ROM)刊行

刊行予定：平成30年2月下旬予定

発行部数：250枚(年次技術研究発表会プログラム350冊)

3 支部創立80周年記念事業

1) 記念講演会

開催日時：平成29年11月17日(金) 13:00～

場 所：ホテル札幌ガーデンパレス「孔雀、白鳥」

2) 若手技術者交流サロン

開催日時：開催日時：平成29年11月17日（金）10：00～

場 所：ホテル札幌ガーデンパレス

3) 土木コレクション（予定）

開催日時：平成29年11月16日（木）～11月17日（金）

場 所：札幌駅前地下歩行空間

4) 土木遺産カードの制作

4 支部活性化活動

1) 会長タスクフォース土木界に若手を取り組むための新規事業

①「土木の見学ツアー」

開催日時： 未定

場 所： 未定

5 広報活動

1) ホームページの更新

2) メールマガジンの定期的な配信

6 シビルネット活動

1) シビルネット(北海道選奨土木遺産)カードの作成

・平成28年度の選奨土木遺産2種のカード作成

2) SNS シビルネット北海道(Face Book)を利用した広報活動

収支科目	H29年度予算 ①	H28年度予算 ②	増減 ①-②	平成29年度 予算 事業別内訳														法人会計	支部内部取引 消去	
				公益目的事業																
				【公1】調査研究事業			【公2】講演会等事業			【公3】表彰・助成事業			【公5】広報・啓発事業				公益目的事業 共通			公益目的事業 合計
				調査研究事業	公益受注事業	小計	行事事業	全国大会事業	小計	表彰事業	地域貢献事業	小計	広報啓発事業	土木の日事業	創立記念事業	小計				
I. 事業活動収支の部																				
1. 特定資産運用収入	0	0	0			0			0					0			0			
2. 会費収入	(1,745,000)	(1,775,000)	(30,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1,745,000)	(1,745,000)	(0)				
(1) 個人	0	0	0			0			0					0			0			
(2) 法人	1,745,000	1,775,000	30,000			0			0					1,745,000	1,745,000					
3. 事業収入	(2,720,000)	(1,720,000)	(1,000,000)	(0)	(1,000,000)	(1,000,000)	(1,700,000)	(0)	(1,700,000)	(0)	(0)	(0)	(20,000)	(20,000)	(2,720,000)	(0)				
(1) 広告収入	0	0	0			0			0					0			0			
(2) 行収入	1,720,000	1,720,000	0			0	1,700,000		1,700,000				20,000	20,000	1,720,000					
(3) 受注研究収入	1,000,000	0	1,000,000		1,000,000	1,000,000			0					0	1,000,000					
4. 補助金等収入	0	0	0			0			0					0			0			
5. 負担金収入	4,350,000	4,000,000	350,000			0			0					0			0	4,350,000		
6. 寄付金収入	450,000	450,000	0			0			0				450,000	450,000	450,000					
7. 雑収入	(2,000)	(353,000)	(351,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(2,000)				
(1) 受取利息	2,000	3,000	1,000			0			0					0		2,000				
(2) 雑収入	0	350,000	350,000			0			0					0		0				
8. 繰入金収入	(11,741,000)	(11,777,000)	(36,000)	(0)	(0)	(0)	(7,950,000)	(0)	(7,950,000)	(691,000)	(0)	(691,000)	(950,000)	(750,000)	(1,700,000)	(10,041,000)	(10,041,000)	(8,641,000)		
(1) 本部会計繰入金収入	11,741,000	11,777,000	36,000			0			0				950,000	750,000	1,700,000	10,041,000				
(2) 他会計繰入金収入	0	0	0			0	7,950,000		7,950,000	691,000		691,000			0	8,641,000		△ 8,641,000		
事業活動収入計 (A)	21,008,000	20,075,000	933,000	0	1,000,000	1,000,000	9,650,000	0	9,650,000	691,000	0	691,000	950,000	1,220,000	17,450,000	15,256,000	14,393,000	8,641,000		
1. 事業費	(16,522,000)	(12,497,000)	(4,025,000)	(0)	(990,000)	(990,000)	(8,010,000)	(0)	(8,010,000)	(670,000)	(400,000)	(1,070,000)	(1,130,000)	(1,752,000)	(3,570,000)	(6,452,000)	(0)	(16,522,000)		
(1) 行事業費	5,940,000	2,490,000	3,450,000			0	1,790,000		1,790,000		400,000	400,000	180,000		3,570,000	3,750,000		5,940,000		
(2) 調査研究費	0	0	0			0			0						0	0		0		
(3) 表彰費	670,000	600,000	70,000			0			670,000						0	670,000		670,000		
(4) 受注研究費	659,000	0	659,000		659,000	659,000			0						0	659,000		659,000		
(5) 研究等助成費	0	0	0			0			0						0	0		0		
(6) 委員会費	0	0	0			0			0						0	0		0		
(7) 広報費	350,000	350,000	0			0			0				350,000		350,000	350,000		350,000		
(8) 支部活動活性化費	600,000	600,000	0			0			0				600,000		600,000	600,000		600,000		
(9) 全国大会事業費	0	0	0			0			0						0	0		0		
(10) 土木の日事業費	1,020,000	1,020,000	0			0			0				1,020,000		1,020,000	1,020,000		1,020,000		
(11) 事業管理費	(7,283,000)	(7,437,000)	(154,000)	(0)	(331,000)	(331,000)	(6,220,000)	(0)	(6,220,000)	(0)	(0)	(0)	(732,000)	(0)	(732,000)	(7,283,000)	(0)	(7,283,000)		
① 給料手当	4,202,000	4,165,000	37,000	0	193,000	193,000	3,588,000	0	3,588,000	0	0	0	421,000	0	421,000	4,202,000	0	4,202,000		
② 臨時雇人給	8,000	8,000	0	0	0	0	7,000	0	7,000	0	0	0	1,000	0	1,000	8,000	0	8,000		
③ 退職掛金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
④ 法定福利費	696,000	742,000	46,000	0	32,000	32,000	595,000	0	595,000	0	0	0	69,000	0	69,000	696,000	0	696,000		
⑤ 福利厚生費	19,000	12,000	7,000	0	1,000	1,000	16,000	0	16,000	0	0	0	2,000	0	2,000	19,000	0	19,000		
⑥ 備品消耗品費	158,000	140,000	18,000	0	7,000	7,000	135,000	0	135,000	0	0	0	16,000	0	16,000	158,000	0	158,000		
⑦ 発送通信費	118,000	122,000	4,000	0	5,000	5,000	101,000	0	101,000	0	0	0	12,000	0	12,000	118,000	0	118,000		
⑧ 水道光熱費	367,000	367,000	0	0	17,000	17,000	313,000	0	313,000	0	0	0	37,000	0	37,000	367,000	0	367,000		
⑨ 賃借料	1,201,000	1,206,000	5,000	0	55,000	55,000	1,026,000	0	1,026,000	0	0	0	120,000	0	120,000	1,201,000	0	1,201,000		
⑩ 施設維持費	10,000	14,000	4,000	0	0	0	9,000	0	9,000	0	0	0	1,000	0	1,000	10,000	0	10,000		
⑪ 会議費	291,000	346,000	55,000	0	13,000	13,000	248,000	0	248,000	0	0	0	30,000	0	30,000	291,000	0	291,000		
⑫ 謝金・賞金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
⑬ 渉外費	5,000	6,000	1,000	0	0	0	4,000	0	4,000	0	0	0	1,000	0	1,000	5,000	0	5,000		
⑭ 広報宣伝費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
⑮ 租税公課	10,000	10,000	0	0	0	0	9,000	0	9,000	0	0	0	1,000	0	1,000	10,000	0	10,000		
⑯ 旅費交通費	136,000	213,000	77,000	0	6,000	6,000	115,000	0	115,000	0	0	0	15,000	0	15,000	136,000	0	136,000		
⑰ 手数料	20,000	20,000	0	0	1,000	1,000	17,000	0	17,000	0	0	0	2,000	0	2,000	20,000	0	20,000		
⑱ 事務OA化費	32,000	56,000	24,000	0	1,000	1,000	28,000	0	28,000	0	0	0	3,000	0	3,000	32,000	0	32,000		
⑲ 雑費	10,000	10,000	0	0	0	0	9,000	0	9,000	0	0	0	1,000	0	1,000	10,000	0	10,000		
2. 管理費	(7,278,000)	(7,422,000)	(144,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(7,278,000)	(0)	(7,278,000)		
(1) 給料手当	4,201,000	4,162,000	39,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,201,000		
(2) 臨時雇人給	8,000	8,000	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,000		
(3) 退職掛金	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0		
(4) 法定福利費	694,000	739,000	45,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	694,000		
(5) 福利厚生費	18,000	12,000	6,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18,000		
(6) 備品消耗品費	158,000	139,000	19,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	158,000		
(7) 発送通信費	120,000	122,000	2,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	120,000		
(8) 水道光熱費	367,000	367,000	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	367,000		
(9) 賃借料	1,201,000	1,204,000	3,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,201,000		
(10) 施設維持費	11,000	14,000	3,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,000		
(11) 会議費	289,000	344,000	55,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	289,000		
(12) 謝金・賞金	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0		
(13) 渉外費	5,000	4,000	1,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,000		
(14) 広報宣伝費	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0		
(15) 租税公課	10,000	10,000	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,000		
(16) 旅費交通費	132,000	211,000	79,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	132,000		
(17) 手数料	20,000	20,000	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,000		
(18) 事務OA化費	34,000	56,000	22,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34,000		
(19) 雑費	10,000	10,000	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,000		
(20) 退職金	0																			

平成29年度 収支予算（北海道支部）集計表（2/2）

単位:円

収支科目	H29年度予算 ①	H28年度予算 ②	増減 ①-②	平成29年度予算事業別内訳															法人会計	支部内部取引 消去
				公益目的事業																
				【公1】調査研究事業			【公2】講演会等事業			【公3】表彰・助成事業			【公5】広報・啓発事業				公益目的事業 共通	公益目的事業 合計		
				調査研究事業	公益受注事業	小計	行事業	全国大会事業	小計	表彰事業	地域貢献事業	小計	広報啓発事業	土木の日事業	創立記念事業	小計				
II. 投資活動収支の部																				
1. 特定預金取崩収入	(3,970,000)	(700,000)	(3,270,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(400,000)	(400,000)	(0)	(0)	(3,570,000)	(3,570,000)	(3,970,000)	(0)		
(1) 退職給付引当預金取崩収入	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(2) 減価償却引当預金取崩収入	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(3) 支部運営積立預金取崩収入	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(4) 支部記念事業積立預金取崩収入	3,570,000	300,000	3,270,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,570,000	3,570,000	3,570,000	-	-	-	
(5) 支部大会積立預金取崩収入	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(6) 災害対応積立預金取崩収入	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(7) 地域貢献資金取崩収入	400,000	400,000	0	-	-	-	-	-	-	-	400,000	400,000	-	-	-	-	400,000	-	-	
投資活動収入計 (D)	3,970,000	700,000	3,270,000	0	0	0	0	0	0	0	400,000	400,000	0	0	3,570,000	3,570,000	3,970,000	0		
1. 固定資産取得支出	0	0	0																	
2. 特定預金積立支出	(1,178,000)	(856,000)	(322,000)	(0)	(10,000)	(10,000)	(187,000)	(0)	(187,000)	(0)	(440,000)	(440,000)	(0)	(22,000)	(300,000)	(322,000)	(0)	(959,000)	(219,000)	
(1) 退職給付引当預金支出	438,000	456,000	18,000	0	10,000	10,000	187,000	0	187,000	0	0	0	0	22,000	0	22,000	0	219,000	219,000	
(2) 減価償却引当預金支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(3) 支部運営積立預金支出	0	0	0	-	-	0	-	-	0	-	-	0	-	-	-	0	-	0	-	
(4) 支部記念事業積立預金支出	300,000	300,000	0	-	-	0	-	-	0	-	-	0	-	300,000	300,000	-	300,000	-		
(5) 支部大会積立預金支出	0	0	0	-	-	0	-	-	0	-	-	0	-	-	0	-	0	-		
(6) 災害対応積立預金支出	0	0	0	-	-	0	-	-	0	-	-	0	-	-	0	-	0	-		
(7) 地域貢献資金支出	440,000	100,000	340,000	-	-	0	-	-	0	-	440,000	440,000	-	-	0	-	440,000	-		
投資活動支出計 (E)	1,178,000	△ 856,000	322,000	0	△ 10,000	△ 10,000	△ 187,000	0	△ 187,000	0	△ 440,000	△ 440,000	0	△ 22,000	300,000	322,000	0	959,000	△ 219,000	
投資活動収支差額 (F) = (D) - (E)	2,792,000	156,000	2,948,000	0	10,000	10,000	187,000	0	187,000	0	40,000	40,000	0	22,000	3,270,000	3,248,000	0	3,011,000	219,000	
当期収入合計 (G) = (A) + (D)	24,978,000	20,775,000	4,203,000	0	1,000,000	1,000,000	9,650,000	0	9,650,000	691,000	400,000	1,091,000	950,000	1,220,000	3,570,000	5,740,000	1,745,000	19,226,000	14,393,000	
当期支出合計 (H) = (B) + (E)	24,978,000	20,775,000	4,203,000	0	1,000,000	1,000,000	8,197,000	0	8,197,000	670,000	△ 840,000	△ 510,000	△ 1,130,000	△ 774,000	△ 870,000	△ 6,774,000	1,745,000	19,226,000	14,393,000	
当期収支差額 (I) = (G) - (H)	0	0	0	△ 0	0	△ 0	△ 1,453,000	0	△ 1,453,000	21,000	△ 440,000	△ 419,000	△ 180,000	554,000	△ 300,000	△ 1,034,000	0	△ 0	0	
前期繰越収支差額 (J)	11,458,728	11,458,728	0	△ 1,088,585	0	△ 1,088,585	△ 7,642,864	89	△ 7,642,775	570,146	△ 706,103	△ 135,957	△ 96,477	905,111	△ 2,800,000	△ 1,991,366	9,685,842	△ 1,172,841	12,631,569	
次期繰越収支差額 (I) + (J)	11,458,728	11,458,728	0	1,088,585	0	1,088,585	6,189,864	89	6,189,775	591,146	1,146,103	554,957	276,477	351,111	3,100,000	3,025,366	9,685,842	1,172,841	12,631,569	

報告 3

平成28年度 土木学会選奨土木遺産の認定（北海道支部関係）

平成11年度に土木遺産の顕彰を通じて、歴史的土木建造物の保存に資することを目的として制定された「土木学会選奨土木遺産選考委員会の構成および運営に関する内規」に基づき、平成14年度に制定の土木学会北海道支部選奨土木遺産選考委員会規程により、平成28年度支部選考委員会委員として11氏が支部長の委嘱を受け、平成29年7月22日 今 尚之氏を委員長とする支部選考委員会が開催され、道内の土木学会選奨土木遺産候補について慎重な審議がなされた。

その後、各施設管理者等との調整を経て、道内の土木遺産の中から下記2件を土木学会選奨土木遺産候補として本部選考委員会に推薦し、平成28年8月17日開催の同選考委員会において、平成28年度土木学会選奨土木遺産として認定され、平成28年11月18日に支部長から各管理者へ認定書の授与が行われた。

選奨土木遺産認定書授与

「開拓史三角測量基線－①函館基線、②勇払基線」（函館市、北斗市、苫小牧市、むかわ町）

「旧網走線開業時の鉄道遺産」（陸別町、本別町）

土木学会北海道支部選奨土木遺産選考委員会

選考委員会委員長	北海道教育大学教育学部札幌校准教授	今 尚 之
選考委員会委員	北海道電力（株）土木部土木企画GL	松 浦 正 典
〃	北海道旅客鉄道（株）工務部工事課長	進 藤 州 弘
〃	（株）エーテック専務執行役員	岡 田 正 之
〃	函館工業高等専門学校環境都市工学科准教授	佐々木 恵 一
〃	北海道開発局建設部河川工事課長	山 越 明 博
〃	北海道建設部建設政策局技術管理担当課長	坂 野 雅 人
〃	北海道開発技術センター主任研究員	原 口 征 人
〃	日本データサービス（株）水工部課長	石 川 成 明
〃	株式会社ドーコン構造部	佐 井 拓 磨
〃	北見工業大学工学部准教授	宮 森 保 紀
顧 問	北海商科大学教授	佐 藤 馨 一
〃	進藤技術士事務所	進 藤 義 郎
〃	三重大学社会連携特任教授	桜 井 宏

報告 4

平成28年度 土木学会北海道支部功労賞

平成10年度に制定された土木学会北海道支部功労賞授与規定により、平成28年度選考委員会委員として5氏が支部長の委嘱を受け、平成29年3月3日中田 満洋氏を委員長とする選考委員会を開催し審議の結果、次の氏の方を選考し、平成29年4月6日の商議員会において土木学会北海道支部功労賞を授与することを決定した。

受賞者

大沼 博志 氏

(主なる略歴)

株式会社開発工営社技術顧問

(主たる土木学会歴)

支部 商議員

大島 俊之 氏

(主なる略歴)

北見工業大学特任教授

(主たる土木学会歴)

支部 商議員

高橋 喜一 氏

(主なる略歴)

岩倉建設株式会社代表取締役副社長

(主たる土木学会歴)

本部 理事

支部 商議員

土木学会北海道支部功労賞選考委員会

選考委員会委員長 北海道開発局建設部河川管理課長

中田 満洋

選考委員会委員 (株)ドーコン交通事業本部技術顧問

高木 秀貴

// 北海道大学大学院工学研究院教授

田村 亨

// 北海道建設部技監

小林 敏克

// 札幌市下水道河川局長

高松 康廣

報告 5

平成28年度 土木学会北海道支部奨励賞

昭和36年度に制定された土木学会北海道支部奨励賞授与規定により、平成27年度選考委員会委員として5氏が支部長の委嘱を受け、平成29年2月13日高橋 清氏を委員長とする選考委員会を開催し論文報告集第73号に掲載された202編の中から慎重な審査の結果、次の2編を授賞の対象として選考し、平成29年4月6日の商議員会において土木学会北海道支部奨励賞を授与することを決定した。

受賞者

A-10

UD プリプレグを用いたらせん積層構成 CFRP の作製精度と材料特性の考察

近藤 健太 (北海道大学工学系センター技術部)

共著者

松本 高志 (北海道大学大学院)

E-05

床版端部の劣化推定と補修に関する一提案

井元 俊介 ((株)砂子組)

共著者

山本 寛子 ((株)砂子組)

古川 泰輔 ((株)砂子組)

長谷川雅樹 (株)砂子組)

田尻 太郎 ((株)砂子組)

土木学会北海道支部優秀学生講演賞選考委員会

選考委員会委員長	北見工業大学工学部社会環境工学科教授	高 橋	清
選考委員会委員	北海道大学大学院工学研究院教授	石 川	達 也
〃	北海道大学大学院工学研究院教授	松 本	高 志
〃	室蘭工業大学大学院工学研究科教授	中津川	誠
〃	土木研究所寒地土木研究所研究調整監	浅 野	基 樹

報告 5-1

(学術上)

論文名 UD プリプレグを用いたらせん積層構成 CFRP の作製精度と材料特性の考察

(論文報告集 73 号 A-10)

受賞者名 近藤 健太 (共著者: 松本 高志)

選考理由

土木・建築の分野において、構造物の耐久性、維持管理性を向上させることが重要な課題とされる中、炭素繊維強化ポリマー（以下 CFRP）は近年高耐久性を有する構造材料の一つとして着目されている。CFRP は炭素繊維を樹脂で固めたものであり、炭素繊維複合材料として様々な分野において使用されており、その特性として、高強度・高剛性、軽量、優れた耐腐食性、等を有するため、CFRP は構造物の更なる耐久化を達成できる構造材料として研究が行われてきている。

一方で、バイオミメティクス（生体模倣）も近年注目が高まっている技術分野の一つである。生物が持つ優れた機能や構造等を模倣することにより、工学等分野において今日まで新たに多くの技術開発や製品の実用化が進められている。

その中でも、本研究では生物界の中でも最も強固な組織の一つであるとされるシャコの前足に着目した。これまでの研究で、その強靭さを実現している要因の一つとして、シャコの前足表面が持つキチン繊維がらせん状に積層した構造である事が発見されている。

このような背景を基に、本研究では UD プリプレグを使用し、刻み角を変えた 3 種類のらせん積層構成、及び比較の直交積層構成について、それぞれ 3 体の CFRP 試料を作製した。本論文では試料作製工程、実験方法及び理論値算定の方法を述べるとともに、作製した試料について実施した 3 点曲げ載荷実験結果について報告するものである。また、作製した試料については JIS 規格に基づいた品質の検討を行い、実験結果と各試料の詳細な寸法を参照することで、試料の作製精度である板厚のばらつきが試料の材料特性に与える影響について検討することを目指した。

その結果、著者らは、「板厚が比較的薄い試料について、最大応力が比較的高い値を示す傾向が見られた事」、「板厚の均整が取れていない試料について、最大応力やヤング率が大きくばらつく場合がある事」を明らかにしている。

炭素繊維複合材料である CFRP は高い強度と軽さを併せ持つ材料であるが、生産工程の効率化が確立されておらず、作製試料の力学的特性の信頼性向上が大きな課題となっている。また、土木学会でも FRP（炭素繊維、ガラス繊維、他）の構造部材利用に向けて設計の基礎となるデータを収集・整理している段階である。今後、CFRP の作製精度、材料強度評価に向けた研究において重要な研究成果となるため、土木学会北海道支部奨励賞に値するものと認められる。

よって、標記の論文を土木学会北海道支部奨励賞として選考するものである。

報告 5-2

(学術上)

論文名 床版端部の劣化推定と補修に関する一提案

(論文報告集 73 号 E-05)

受賞者名 井元 俊介 (共著者：山本 寛子、古川 大輔、長谷川 雅樹、田尻 太郎)

選考理由

道路橋の床版は、活荷重による発生応力の割合が大きい部材であり、特に端部は伸縮装置との間に滞水しやすく且つ、輪荷重を直接受けるため床版上面が脆弱化する場合が多くみられ、一般的な補修方法としては脆弱部の断面修復となるが、補修材料によっては再劣化する例も少なくない。このような背景から、再劣化させない効率的な維持管理の手法を確立していくための基礎資料を得る事を目的に、過年度の橋梁点検で床版端部の上面が砂利化しているとされた美唄橋について、劣化要因を推定した上で補修を行っている。

補修方法の手順として、①現状の把握[経過年数、劣化箇所の確認]、②劣化要因の推定[橋梁特性、架橋位置からの推定]、③補修方法[②を考慮した補修方法の選定]、④補修事後評価[補修後の評価方法とその妥当性]の手順で行った。

劣化要因の推定では、固有振動解析・輪荷重積載時の床版端部の変位量測定などの力学的作用と、架橋位置からの環境作用を検証した結果、床版上面が劣化した要因は繰り返し輪荷重による床版上面のひび割れが発生した後、凍害が生じた複合劣化と推定している。

劣化要因の推定より、補修範囲・補修方法・補修材料を選定している。特に補修材料に関しては再劣化させない材料として、超緻密で劣化要因を遮断し、高強度の材料[超緻密高強度繊維補強コンクリート]を選定している。

補修事後の評価では、供試体での一軸圧縮強度試験と打音試験により補修後の健全性を確認している。

その結果、橋梁の構造的特徴や環境条件を踏まえた劣化要因を考慮した上で選定した補修工法及び補修材料は適切であった事を示している。

今後も補修が必要な橋梁が増加傾向にあるため、劣化要因を推定した補修方法の選定と、再劣化させないための補修材料の選定が必要である。また、床版端部に着目した定期的な橋梁点検が望まれる。本論文が今後の橋梁補修に関して重要な研究成果となるため、土木学会北海道支部奨励賞に値すると認められる。

よって、標記の論文を土木学会奨励賞として選考するものである。

平成28年度 土木学会北海道支部優秀学生講演賞

平成21年度に制定された土木学会北海道支部優秀学生講演賞授与規定により、平成28年度選考委員会委員として5氏が支部長の委嘱を受け、平成29年2月13日高橋 清氏を委員長とする選考委員会を開催し論文報告集第73号に掲載された学生投稿数135編の中から慎重な審査の結果、次の21編を授賞の対象として選考し、平成29年2月20日の商議員会において土木学会北海道支部優秀学生講演賞を授与することを決定した。

授賞者

A-02

AFRP板水中接着曲げ補強RC梁の静的耐荷性状に及ぼす水中接着樹脂の影響

大場 啓汰(室蘭工業大学大学院)

共著者

栗橋 祐介(室蘭工業大学大学院)

三上 浩(三井住友建設(株))

岸 徳光(釧路工業高等専門学校)

A-15

Dynamic parameter variations of a 5-Span Prestressed Railway Bridge

Youqi Zhang (北見工業大学大学院)

共著者

Yasunori Miyamori (北見工業大学大学院)

Takanori Kadota (北見工業大学大学院)

A-19

部材温度と振動振幅が単純PC梁の固有振動特性へ与える影響

小川 大智(北見工業大学)

共著者

宮森 保紀(北見工業大学)

齊藤 剛彦(北見工業大学)

山崎 智之(北見工業大学)

A-31

落石防護工に使用するひし形金網の落石衝突時における回転エネルギーの影響に関する解析的検討

田中 優貴(室蘭工業大学大学院)

共著者

小室 雅人(室蘭工業大学大学院)

西 弘明(国立研究開発法人 土木研究所寒地土木研究所)

今野 久志(国立研究開発法人 土木研究所寒地土木研究所)

荒木 恒也(国立研究開発法人 土木研究所寒地土木研究所)

A-38

竹の特異な組織配列から学ぶ円筒構造の傾斜剛性の最適化に関する考察

宮川 奨(北海道大学)

共著者

谷垣 俊行(北海道大学大学院)

佐藤 太裕(北海道大学大学院)

井上 昭夫(熊本県立大学)

島 弘幸(山梨大学大学院)

B-22

遠赤外線サーモグラフィを用いた開水路表面流速計測および流量の逆解析

妹川 陽介(北海道大学)

共著者

木村 一郎(北海道大学大学院)

清水 康行(北海道大学大学院)

B-28

釧路川の蛇行復元に伴う地下水位と河川水位の変化について

佐々木 瑞乃(室蘭工業大学)

共著者

坂本 久宣(室蘭工業大学)

中津川 誠(室蘭工業大学)

B-30

ハイパーグリッドモデルによる洪水氾濫の数値解析

森川 剛 (北海道大学)

共著者

木村 一郎 (北海道大学大学院)

清水 康行 (北海道大学大学院)

B-33

混濁流によって発生する底面不安定現象

萩澤 さくら (北海道大学大学院)

共著者

泉 典洋 (北海道大学大学院)

B-39

河川域および河道水面下における表面波探査の適用性

森田 大詞 (北見工業大学大学院)

共著者

渡邊 康玄 (北見工業大学)

川尻 峻三 (北見工業大学)

B-45

平面ジェット下に発生する水面の不安定挙動と気泡生成メカニズム

牧田 拓也 (北海道大学大学院)

共著者

渡部 靖憲 (北海道大学大学院)

B-55

急斜面に続くリーフ上における消波ブロックの安定性に関する検討

横道 立樹 (室蘭工業大学大学院)

共著者

木村 克俊 (室蘭工業大学大学院)

越智 聖志 (日本データサービス (株))

D-07

効用理論に基づいた観光周遊行動モデルの構築

清水 春来 (北海道大学大学院)

共著者

内田 賢悦 (北海道大学大学院)

D-18

道路の食料供給機能による地方都市の維持効果に関する研究

齋藤 眞秀 (北海道大学)

共著者

岸 邦宏 (北海道大学大学院)

木村 洋平 ((株)構研エンジニアリング)

高田 寛 ((株)日本都市交通研究所)

D-19

まちづくりにおける持続可能な社会ネットワーク

市川 郁也 (北海道大学)

共著者

田村 亨 (北海道大学大学院)

Katia Andrade (北海道大学大学院)

D-28

道央～道東間における都市間交通の機能と役割に関する研究

岡田 光生 (北海道大学大学院)

共著者

岸 邦宏 (北海道大学大学院)

高平 薫 (中央コンサルタンツ(株))

E-07

移動輸荷重下における RC 床版の疲労耐久性評価式の提案

濱田 那津子 (北海道大学)

共著者

佐藤 靖彦 (北海道大学大学院)

E-17

Modelling of Stress-Strain Relationships of Mortar with Blast
Furnace Slag Fine Aggregates under Static Loading in Air and Water

Muhammad Aboubakar Farooq (北海道大学大学院)

共著者

Yasuhiko Sato (北海道大学大学院)

Toshiki Ayano (岡山大学)

Kyoji Niitani (Oriental Shiraishi Corporation)

E-22

省エネ型給熱養生方式を用いた寒中コンクリートの養生温度制御および有効利用に関する研究

元木 冨 (北見工業大学)

共著者

崔 希燮 (北見工業大学)

井上 真澄 (北見工業大学)

岡田 包儀 (北見工業大学)

関田 舜 (エクセン (株) R&Dセンター)

福地 新一 (エクセン (株))

E-28

温度と pH の制御条件下における Ca^{2+} と CO_3^{2-} の供給によるセメント系材料の自己治癒に関する研究

千石 理紗 (北見工業大学)

共著者

井上 真澄 (北見工業大学)

崔 希燮 (北見工業大学)

岡田 包儀 (北見工業大学)

G-03

十勝地方の森林小流域における厳冬期の溶存有機物と栄養塩の動態

塚本 優祐 (北見工業大学)

共著者

長尾 麻未 (北見工業大学大学院)

駒井 克昭 (北見工業大学)

布川 雅典 (国立研究開発法人 土木研究所寒地土木研究所)

土木学会北海道支部優秀学生講演賞選考委員会

選考委員会委員長	北見工業大学工学部社会環境工学科教授	高橋 清
選考委員会 委員	北海道大学大学院工学研究院教授	石川 達也
〃	北海道大学大学院工学研究院教授	松本 高志
〃	室蘭工業大学大学院工学研究科教授	中津川 誠
〃	土木研究所寒地土木研究所研究調整監	浅野 基樹

報告 7

平成28年度 土木学会北海道支部技術賞

昭和52年度に制定された土木学会北海道支部技術賞授与規定により、平成28年度選考委員会委員として11氏が支部長の委嘱を受け、平成29年3月10日、蟹江氏を委員長とする選考委員会を開催し審議の結果、候補の中から次の3件を授賞の対象として選考し、平成29年4月6日の商議員会において土木学会北海道技術賞を授与することを決定した。

受賞

「旭川十勝道路 富良野道路北の峰トンネル」

北海道開発局 旭川開発建設部

「寒冷地における国内最大級の地上式 PCLNG タンク（主要土木工事）

の設計・施工（石狩湾新港発電所1号機新設工事 石狩 LNG 基地 No.3 貯槽）」

北海道電力(株) 石狩湾新港火力発電所建設所

「樽前山直轄火山砂防事業」

北海道開発局 室蘭開発建設部

土木学会北海道支部技術賞選考委員会

選考委員会委員長	北海道大学大学院工学研究院教授	蟹江俊仁
選考委員会委員	北海道大学大学院工学研究院教授	石川達也
〃	北海道大学大学院工学研究院教授	清水康行
〃	室蘭工業大学大学院工学研究科教授	木村克俊
〃	東日本高速道路(株)北海道支社技術部長	中谷了
〃	北海道電力(株)土木部長	藪正樹
〃	北海道旅客鉄道(株)鉄道事業本部工務部工務課長	進藤州弘
〃	北海道開発局事業振興部技術管理課長	村上昌仁
〃	北海道建設部技監	小林敏克
〃	札幌市建設局土木部長	小林安樹
〃	国立研究開発法人土木研究所寒地土木研究所研究調整監	浅野基樹

報告 7-1

受賞対象 旭川十勝道路 富良野道路 北の峰トンネル

選考理由

北の峰トンネル（仮称）は、旭川市から占冠村を結ぶ延長約 120km の地域高規格道路である旭川十勝道路のうち、富良野道路において建設中の延長 2,928m のトンネルである。周辺は夕張山地山麓の丘陵地であるとともに、活断層や被圧帯水層が分布していることから、広大な森林や豊富な地下水など豊かな自然環境が保たれており、その清らかな水はリゾート運営や営農活動の展開とともに、市民の飲料水などへ利用されている。

本トンネルは複雑な地質構成であることから周辺水文環境への影響や施工時の安定性に配慮した施工が求められており、トンネル掘削による地下水位低下を極力抑えるため、全国的に施工例が少ないウォータータイト構造（非排水構造）のトンネルを採用し、高度な技術と様々な創意工夫を用いて施工を行った。

1. ウォータータイト構造（非排水構造）の採用による地下水環境保全対策

ウォータータイト構造は被圧帯水層、及び高透水区間を通過する区間で採用しており、三次元浸透流定常解析、及び掘削時の湧水状況等を総合的に判断し、延長 550m の区間においてウォータータイト構造を計画した。掘削は構造的に有利となる円形断面（真円断面）による掘削をするとともに、全周複鉄筋による覆工コンクリートを採用し、トンネル全周に防水シートを施工することによりウォータータイト構造を構築した。また、覆工完了後に防水シートが破損した場合の漏水対策システムとして、覆工打継目全周にウォーターバリア（隔壁）を設置するとともに、漏水している覆工ブロックを限定的に止水注入可能とするリペアシステムを設置した。

2. 活断層や被圧帯水層などの複雑な地質構成に対する対策

本トンネル区間は活断層や被圧帯水層が確認されており、施工時の地山安定性確保や変状防止のため、活断層付近において三次元浸透流非定常解析を行い、止水注入区間を計画した。地上からの止水注入工を実施し、その効果確認として三次元比抵抗トモグラフィや原位置透水試験、浸透流解析を実施するとともに、土水連成 FEM 解析を用いて支保パターンを決定した。

以上のとおり、ウォータータイト構造と止水注入工の採用により、トンネル掘削中は周辺の井戸や河川においてトンネル掘削の影響（水位）を想定された程度に抑制することが出来たとともに、施工完了後においては、トンネル周辺にて観測していた水位観測孔にて水位回復を観測し始めているところである。全国的に施工例が少ない本構造が、トンネル周辺の水文環境保全対策として機能することが確認出来る大変有用な事例であることから、土木学会北海道支部技術賞を授与される価値があるものと認められる。

報告 7-2

受賞対象

寒冷地における国内最大級の地上式 PCLNG タンク（主要土木工事）の設計・施工
（石狩湾新港発電所 1 号機新設工事 石狩 LNG 基地 No. 3 貯槽）

選考理由

国内最大級の石狩 LNG^{※1} 基地 No. 3 貯槽（地上式 PC^{※2}LNG タンク：内径 86.0m、高さ 59.716m、容量 23 万 k1）は、LNG を燃料とする石狩湾新港発電所（1 号機運転開始：平成 31 年 2 月予定）の燃料貯蔵設備である。当該地点は、我が国の地上式 PCLNG タンクの建設地の中で国内最北に位置しており、寒冷地という厳しい自然条件の下、地上式 PCLNG タンクのコンクリートに求められる性能を満足しつつ、経済的な設計および高品質な施工を実現したものである。

1. 国内で初めて基礎版・防液堤コンクリートの全てにフライアッシュを採用

No. 3 貯槽では、地上式 PCLNG タンクの高いコンクリートへの要求性能（ひび割れを許容しない等）への対応や、石炭灰の有効利用といった環境保全の観点から、基礎版・防液堤コンクリート全ての混和材として、フライアッシュ（苫東厚真発電所産 JIS II 種：セメント内割 30%）を採用しており、これは同種工事において国内で初めての事例である。

フライアッシュの採用にあたっては、ひび割れ抑制や耐久性向上効果に着目した事前配合試験を重ね要求性能を満足することを確認するとともに、断熱温度上昇試験や自己収縮試験等の実施により温度特性や硬化特性を明らかにする等、今後の同種工事へのフライアッシュ適用拡大の道筋を示した。

2. 道内過去最大規模の基礎版コンクリート連続打設

基礎版コンクリートは、品質確保の観点から、石狩市および隣接する札幌市の生コンクリートプラント 7 社より約 1 万 m³ に及ぶ生コンの供給を受け、一昼夜（約 24 時間）かけて連続打設を行っている。打設にあたっては、予備の生コン打設機材を配置することや生コン資材の供給管理体制の構築等、万全のリスク回避策を講じた上で、道内過去最大規模のコンクリート連続打設を延べ約 600 名を要して実現している。

3. 寒冷地における基礎版・防液堤コンクリートの経済設計

基礎版・防液堤コンクリートの設計にあたっては、液密性確保の観点から常時性能として外気による温度応力も考慮したひび割れ照査が必要である。寒冷地（国内最北）での建設となる当該地点のひび割れ照査は、既往地点の中で最も厳しいものとなったが、その中においても防液堤下端部に鉛直テンドンおよび PC 鋼棒を併用することによる PC 鋼材量の低減を可能とする等の経済設計を実現している。

以上のとおり、寒冷地における国内最大級の地上式 PCLNG タンクの建設にあたって、高い要求性能を満たすべく、経済的な設計および高品質な施工を実現したことは、土木学会北海道支部技術賞を授与される価値があるものと認められる。

※1：液化天然ガス

※2：プレストレストコンクリート

選考理由

樽前山直轄火山砂防事業は、樽前山の噴火に伴う火山泥流による被害軽減を目的として、平成6年度から事業に着手し、各溪流において砂防設備の整備が進められている。事業区域内において、火山泥流量が大きい融雪型火山泥流が発生すると想定されているのは4溪流あり、苫小牧川もその一つである。苫小牧川遊砂地は、平成18年度から平成28年度にかけて整備された砂防設備であり、苫小牧川において発生すると考えられる融雪型火山泥流量268万m³（計画泥流量）をこれ1基で捕捉することができる堤長1,074mの砂防設備である。

苫小牧川の下流域には、北海道内で5番目の人口を誇る苫小牧市の市街地が広がり、道央圏への物流の基幹である道央自動車道、国道36号及びJR室蘭本線が縦貫している物流の要衝となっているため、火山泥流の発生による被害は、苫小牧市への影響だけにはとどまらず、広く物流が停滞することで広範囲に影響を及ぼすことが懸念されてきた。

苫小牧川遊砂地の完成により、苫小牧川から発生する火山泥流が捕捉され、苫小牧市街地での被害軽減及び安全度の向上はもとより、道央自動車道などの機能確保による円滑な物流網の維持、さらに、日本の新聞紙のおよそ30%を製造し、単一工場として世界最大規模を誇る王子製紙苫小牧工場の機能保全などその効果は大きく、樽前山が位置する苫小牧市を含む広い地域に恩恵をもたらすことが期待されるものである。

1. 配置位置の選定

苫小牧川での砂防設備配置については、下流域に広がっている低平な湿地帯に配置することで1基の砂防設備による計画泥流量の全量捕捉を可能としており、かつ湿地帯の軟弱な基礎地盤上での砂防設備形式については、事業区域内の他の溪流で広く用いられているセル形式やダブルウォール形式ではなく、土堤形式を選定することにより最下流部での砂防設備整備を可能としている。

2. 構造及び環境への配慮

苫小牧川遊砂地は、軟弱な基礎地盤上での整備となることから、沈下に対する対応が可能な土堤形式としている。基礎地盤における地盤改良などの必要がないこと、土を材料としているので施工時のコスト縮減が図れること及び長期的に発生する可能性のある沈下等に対しても補足盛土をすることによる対応が可能であるなどライフサイクルコストの縮減も目指している。なお、地震時の液状化対策として、鋼矢板を施工しているが、地下水の移動を遮断させない対策として、鋼矢板には通水機能を持たせた排水機能付き鋼矢板を施工することで環境への調和を図っている。

以上のとおり、大規模な遊砂地を効果的に配置することによる火山泥流被害の軽減、地盤状況に適した構造の選定、社会的影響の大きな施設効果を発揮することは、土木学会北海道支部技術賞を授与される価値があるものと認められる。

報告 8

平成28年度 土木学会北海道支部地域活動賞

平成19年度に制定された土木学会北海道支部地域活動賞選考委員会規程により、平成28年度選考委員会委員として5氏が支部長の委嘱を受け、平成29年2月24日、有澤 貴博氏を委員長とする選考委員会を開催し審議の結果、次の2団体を授賞の対象として選考し、次の2団体を授賞の対象として選考し、平成29年4月6日の商議員会において土木学会北海道支部地域活動賞を授与することを決定した。

受 賞

特定非営利法人 十勝多自然ネット

北海道標茶高校

土木学会北海道支部地域活動賞選考委員会委員

選考委員会委員長	北海道建設部まちづくり局都市環境課長	有 澤 貴 博
選考委員会委員	北海道開発局建設部道路建設課長	橋 本 幸
〃	北海道電力（株）水力部土木グループ課長	白川部 秀 基
〃	北海道旅客鉄道（株）鉄道事業本部工務部工事課長	進 藤 州 弘
〃	東日本高速道路（株）北海道支社技術部技術企画課長	杉 崎 幸 樹

平成28年度土木学会北海道支部 地域活動賞

受賞対象

特定非営利法人 十勝多自然ネット

選考理由

十勝地域の河川空間は、豊かな自然に恵まれ、スポーツや散策など河川利用が盛んであり賑わいある空間を呈し、河川と自然と人に密接な関わりがあります。

このような地域特性のなか、特定非営利法人十勝多自然ネットは、「人と自然の共生」をテーマとして、平成10年より河川における生物多様性、生態系の保全及び復元を目指した活動をしています。これまで、行政機関や地域と連携し、自ら魚道や魚巣を設置し、魚類生息環境の改善を図るほか、施工後のモニタリングを行ってきました。近年では河川美化活動、小学生を対象にした魚類・底生動物・水質調査などの環境教育、水遊びを通じ、水質事故防止に関する啓発活動を約10年間、継続的に実施しており、平成26年には国土交通省の河川協力団体に指定されました。

平成28年8月の大規模な出水の後には、他団体への参加の呼びかけや一般市民参加者を募り、被害に遭った河川敷の基盤整正や流木・塵芥処理を主体的に実施し、周辺地域からは感謝の声が挙がっています

このように本団体は、人と自然の関わりを大切に、豊かな地域環境を次世代につなげるため、川づくりを通して、地域の発展や貢献に寄与した好事例であることから、地域活動賞に推薦したものです。

平成28年度土木学会北海道支部 地域活動賞

受賞対象

北海道標茶高校

選考理由

釧路港では、市街地に近隣した箇所に耐震・旅客船バース（平成23年度土木学会北海道支部技術賞）が整備され、クルーズ船により多くの外国人観光客が訪れるようになりました。しかし、港湾管理者の釧路市は、岸壁上での外国人へのおもてなしや観光案内等で、外国人と英語で対応できる人手の確保に苦慮しており、加えて担い手の育成も大きな課題でした。

このため、国際文化教育にも熱心な北海道標茶高等学校では外国人クルーズ観光客へのおもてなし活動に平成27年度から参加しています。標茶高生徒は、岸壁上において英語で道案内をするほか、港湾事業により整備した全天候型緑地（EGG）において、書道や着物の着付け等を通じた英語によるおもてなし活動を行っています。

この岸壁や全天候型緑地等での取組みは、外国人クルーズ観光客や船社にも大変好評で、学生によるおもてなしは、特にシルバー層にとっては心和らぐものとなっています。さらに、本取組みは、標茶高校の学校教育の一環として行われており、港湾が教育の場としても活用されたものです。土木構造物を通じて地域の発展や貢献に寄与した好事例であることから、地域活動賞に推薦したものです。

資 料

北海道支部歴代支部長・副支部長・幹事長名簿

年 度	支 部 長				副 支 部 長				幹 事 長				
平成元	梶	山	義	夫					小	山	田	敏	博
2	高	瀬	廣	徹					福	井	井	一	行
3	野	島	治	紀					瓜	田	田	拓	郎
4	小	林	秀	郎					金	井	井		一
5	(鵜	川	淑	人					尾	形	形		浩
6	小	林	豊	明					星			康	清
7	(柳	川	捷	夫)					(森				夫)
8	板	倉	忠	興					三	田	地	利	之
9	谷	藤	和	三					高	橋	橋	耕	平
10	新	山	紘	次)	近	藤	俣	郎	中	村	藤	和	一
11	(北	條	俣	郎	九	本	一		斉	藤	條	昌	夫
12	近	藤	眞	一	坂	田	一		一	野	野	淑	幸
13	坂	本	一	郎	許	坂	禎		中	上	上	清	文
14	瓜	田	一	郎	瓜	野	夫		村				志
15	逢	坂	道	夫	天	谷	一		川	村	村	和	幸
16	平	野	浩	一	齐	藤	輝		(鈴	木	木	英	一)
17	佐	藤	義	郎	平	野	一		林	川	川	俊	郎
18	進	藤	淑	文	(熊	伯	一		岡	田	田	正	之
19	中	野	文	聡	佐	野	容		長	利	利	秀	則
20	藤	間	聡	容	金	間	一		田	村	村	惠	亨
21	坂	本	一	郎	進	沢	二		古	谷	谷	惠	一
22	武	田	準	一	中	野	郎		七	澤	澤	隆	馨
23	林	川	俊	郎	佐	伯	健		杉	山	山	隆	文
24	高	松	克	己	野	野	一		福	本	本	康	淳
25	(関	條	昌	幸	小	間	二		新	宮	宮	康	廣
26	一	利	秀	則	坂	沢	郎		高	松	松	康	廣
27	長	利	秀	則	岸	野	一		有	村	村	幹	治
28	木	幡	行	宏	清	岡	司						
29	太	田	祐	司	岡	太	一		羽	二	生		望
30					蟹	江	仁						

北海道支部歴代支部長・副支部長・幹事長名簿

年 度	支 部 長	副 支 部 長	幹 事 長
27	小 林 克 俊 (岡 田 恭 一)	清 古 水 谷 康 惠 行 一	北 谷 啓 幸 (南 部 泰 藏)
28	清 水 康 行	藪 (古 今) 谷 日 正 惠 出 樹 一) 人	山 田 朋 人

平成28年度土木学会北海道支部役員改選

※()は任期途中交代の前任者

支部長・副支部長 任期(28.5～29.4)

支部長 清水 康行 北海道大学大学院工学研究院教授
副支部長 古谷 恵一 北海道電力(株) 上席執行役員土木部長
〃 本田 幸一 国土交通省北海道開発局長

商議員 任期(27.5～29.4)

齊藤 義浩 鹿島建設(株) 北海道支店土木部長
市橋 俊夫 大成建設(株) 札幌支店営業部部長
中谷 了 東日本高速道路(株) 北海道支社技術部部長
工藤 正彦 北海道電力(株) 電源開発グループ リーダー
◎菅原登志也 (株) ドーコン交通事業本部構造部上席技師長
○横田 弘 北海道大学大学院工学研究院教授
杉山 隆文 北海道大学大学院工学研究院教授
高野 伸栄 北海道大学公共政策大学院教授
木村 克俊 室蘭工業大学大学院工学研究科教授
澤村 秀治 函館工業高等専門学校社会基盤工学科教授
○石田 悦一 国土交通省北海道開発局札幌開発建設部長
橋本 幸 国土交通省北海道開発局建設部道路建設課長
(熊谷 政行 国土交通省北海道開発局建設部道路建設課長)
村上 昌仁 国土交通省北海道開発局事業振興部技術管理課長
(和田 忠幸 国土交通省北海道開発局事業振興部技術管理課長)
宮下 忠昭 北海道建設部土木局道路課長
(田中 洋海 北海道建設部土木局河川砂防課砂防災害担当課長)
金子 裕之 北海道建設部建設政策局維持管理防災課長
(有澤 貴博 北海道建設部まちづくり局都市環境課長)
◎高松 康廣 札幌市下水道河川局長
船木 淳吾 土木研究所寒地土木研究所寒地水圏研究グループ長
(浜本 聡 土木研究所寒地土木研究所寒地水圏研究グループ長)
西本 聡 土木研究所寒地土木研究所寒地基礎技術研究グループ長

商議員 任期(28.5～30.4)

大貫 浩幸 清水建設(株) 北海道支店副支店長
大木 康裕 飛島建設(株) 札幌支店土木グループ土木部長
松浦 正典 北海道電力(株) 土木部土木企画グループリーダー
◎綱嶋 和彦 北海道旅客鉄道(株) 鉄道事業本部工務部工事課グループ長
太田 祐司 (株) ドーコン 取締役
熊谷 守晃 日本高圧コンクリート(株) PC事業部 取締役
徳長 政光 こぶし建設(株) 代表取締役副社長

清水 康行	北海道大学大学院工学研究院教授
石川 達也	北海道大学大学院工学研究院教授
◎☆中津川 誠	室蘭工業大学大学院工学研究科くらし環境系領域教授
渡邊 康玄	北見工業大学工学部社会環境工学科教授
山崎 真一	国土交通省北海道開発局建設部河川工事課長
◎小林 敏克	北海道建設部技監
清水 英征	札幌市南区土木部長
都築 保勇	鉄道建設・運輸施設整備支援機構鉄道建設本部 北海道新幹線建設局次長
柳屋 圭吾	宮坂建設工業（株）執行役員副社長

○印は理事を兼ねる。

☆印は役員候補者選考委員会素案作成部会委員を兼ねる。

◎印は役員候補者選考委員会委員を兼ねる。

監査役 任期(27.5～29.4)

上田 裕章 国土交通省北海道開発局港湾空港部港湾建設課港湾保安保全推進官

監査役 任期(28.5～30.4)

芳賀 康博 (株)大林組札幌支店営業部長

幹事長・副幹事長 任期(28.5～29.4)

幹事長 山田 朋人 北海道大学大学院工学研究院准教授

副幹事長 松浦 正典 北海道電力（株）土木部土木企画グループリーダー

幹事 任期(27.5～29.4)

佐藤 廣直 鹿島建設（株）北海道支店土木部工事工務グループ

二階堂直樹 大成建設（株）札幌支店土木営業部

佐々木広輝 五洋建設（株）札幌支店営業部

(金子 潤一 五洋建設（株）札幌支店営業部)

大村 宣明 (株)ドーコン水工事業本部河川部

小林 一人 (株)構研エンジニアリング防災施設部

田中 岳 北海道大学大学院工学研究院

(橋本 勝文 北海道大学大学院工学研究院)

磯部 公一 北海道大学大学院工学研究院

▲有村 幹治 室蘭工業大学大学院工学研究科

川口 貴之 北見工業大学工学部社会環境工学科

原口 征人 一社)北海道開発技術センター

(今 尚之 北海道教育大学教育学部札幌校)

小幡 卓司 北海学園大学工学部社会環境工学科

橋本 忠幸 北海道開発局建設部道路建設課

(葛西 敏行 北海道開発局建設部道路建設課)

宇佐見 広 北海道建設部建設政策局維持管理防災課
 (斉藤 伸也 北海道建設部土木局河川砂防課)
 佐竹 利人 北海道建設部土木局道路課
 (松田 哲夫 北海道建設部土木局河川砂防課)
 茂木 秀則 札幌市建設局土木部雪対策室計画課
 矢野 伸弥 札幌市建設局総務部道路管理課
 飯田百合亜 岩田地崎建設土木本店技術部
 (原口 征人 一社) 北海道開発技術センター)
 ▲山田 菊子 東京工業大学理工学研究科 (朝倉研究室)
 ▲田口 伸吾 (株)大林組北電石狩JV工事事務所
 ▲早野 亮 (株)ドーコン交通事業本部交通部
 ▲猪子敬之介 札幌市水道局給水部計画課
 ▲大井 元揮 一社) 北海道開発技術センター
 ▲木本 光則 (株)ドーコン交通事業本部交通部
 ▲岩田 圭佑 土木研究所寒地土木研究所地域景観ユニットチーム
 任期(28.5~29.4)
 △北谷 啓幸 北海道建設部土木局河川砂防課

▲印は北海道支部活性化WG担当幹事

△印は北海道支部活性化WG担当幹事 (前任幹事長枠~任期1年)

幹 事 任期(28.5~30.4)

角尾 崇 大成ロテック (株) 北海道支社技術室
 小松 正宏 東日本高速道路 (株) 北海道支社技術部技術企画課
 立田 泰輔 北海道電力 (株) 土木部土木エンジニアリンググループ
 齊藤 晃 北海道旅客鉄道(株)鉄道事業本部工務部工事課
 ヘンリーマイケル 北海道大学大学院工学研究院
 石井 一英 北海道大学大学院工学研究院
 浅田 拓海 室蘭工業学大学院工学研究科
 井田 直人 北海道科学大学工学部都市環境学科
 上浦 正樹 北海学園大学工学部社会環境工学科
 定木 紳 清水建設 (株) 北海道支店土木技術部
 松尾 優子 苫小牧工業高等専門学校環境都市工学科
 永家 忠司 函館工業高等専門学校社会基盤工学科
 高橋 賢司 北海道開発局建設部河川計画課
 佐伯 伸基 北海道建設部まちづくり局都市環境課
 前田 俊一 土木研究所寒地土木研究所寒地水圏研究グループ寒地河川チーム
 高橋 尚人 土木研究所寒地土木研究所寒地道路研究グループ寒地交通チーム

土木学会北海道支部規程

昭和13年4月23日	制 定
昭和39年4月30日	一部改正
昭和47年4月28日	〃
昭和57年5月21日	〃
昭和62年5月26日	〃
平成9年5月27日	〃
平成11年4月30日	〃
平成23年3月18日	〃
平成23年6月17日	〃
平成24年5月11日	〃
平成27年5月15日	〃

(総則)

第1条 公益社団法人土木学会（以下「学会」という。）細則（以下「細則」という。）第1条第2項第1号の規定により設ける北海道支部（以下「支部」という。）の運営に関しては、細則第4条の規定により、学会定款（以下「定款」という。）及び細則に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(事業)

第2条 支部は、細則第2条第1号に規定する範囲において、定款第4条に規定する学会の事業のうち次の事業を分掌する。

- (1) 土木工学に関する調査、研究
- (2) 土木工学の発展に資する国際活動
- (3) 土木工学に関する建議並びに諮問に対する答申
- (4) 土木工学に関する図書、印刷物の刊行
- (5) 土木工学に関する研究発表会、講演会、講習会等の開催及び見学視察等の実施
- (6) 土木工学に関する奨励、援助
- (7) 土木工学、土木事業又は定款第3条に定める学会の目的遂行に関して著しい貢献をしたものの表彰
- (8) 土木工学教育及び土木技術者教育への支援
- (9) 土木に関する啓発及び広報活動
- (10) 土木関係資料の収集・保管・公開
- (11) その他学会の目的を達成するために必要なこと

(支部役員)

第3条 支部に、次の支部役員を置く。

- (1) 支部長 1名
- (2) 副支部長 2名
- (3) 商議員 35名以内
- (4) 監査役 2名
- (5) 幹事長 1名
- (6) 副幹事長 1名
- (7) 幹事 45以内

(支部役員を選任)

- 第4条 支部長については、細則第3条第2項の規定に基づき、細則第13条の規定により支部に所属する会員（以下「支部会員」という。）のうち個人会員（以下「支部個人会員」という。）から商議委員会が候補者を選出し、支部総会の決議を得て理事会に諮るものとする。
- 2 副支部長は、支部個人会員から支部長が候補者を選出し、支部総会の決議を得て委嘱する。
 - 3 商議員及び監査役は、商議委員会が候補者を選出し、支部総会の決議を得て支部長が委嘱する。
 - 4 幹事長については、細則第3条第3項の規定に基づき、支部個人会員から支部長が選任し、委嘱する。
 - 5 副幹事長及び幹事は、支部長が選任し、委嘱する。
 - 6 支部個人会員が理事又は役員候補者選考委員となった場合、着任日から商議員となるものとする。

（支部役員の任期）

第5条 支部役員の任期は、原則として次のとおりとする。ただし、再任を妨げない。

- (1) 支部長 1年
 - (2) 副支部長 1年
 - (3) 商議員 2年 原則として毎年半数交代
 - (4) 監査役 2年 原則として毎年半数交代
 - (5) 幹事長 1年
 - (6) 副幹事長 1年
 - (7) 幹事 2年 原則として毎年半数交代
- 2 支部役員の任期は、支部総会開催の翌日からとする。ただし、任期満了後でも後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。
 - 3 支部長が欠けたときは、補欠を選任するものとする。この場合、その選任については、第4条第1項の規定を準用するものとする。
 - 4 支部長以外の支部役員が欠けたときは、原則として所属機関から補欠の推薦を受けるものとする。

（支部役員の報酬）

第6条 支部役員は無給とする。

（支部役員の職務）

第7条 支部役員は、次の職務を行う。

- (1) 支部長は、支部を代表し、支部会務を総括する。
- (2) 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故があるときはその職務を代行する。
- (3) 商議員は、商議委員会を構成し、支部会務について審議する。
- (4) 監査役は、支部の会計を監査し、その結果を商議委員会及び支部総会に報告する。
- (5) 幹事長は、支部長及び副支部長を補佐し、支部会務を処理する。
- (6) 副幹事長は、幹事長を補佐し、必要に応じて幹事長の職務を代行する。
- (7) 幹事は、幹事長及び副幹事長とともに支部幹事会を構成し、幹事長及び副幹事長を補佐して支部会務を執行する。

（支部総会）

- 第8条 支部長は、毎事業年度終了後定時総会前に支部総会を開催し、また、必要に応じて臨時支部総会を開催する。
- 2 支部総会は、支部会員のうち正会員（以下「支部正会員」という。）すべてをもって構成し、議長は、支部長がこれに当たる。
 - 3 支部総会は、次の事項について決議する。

- (1) 支部の事業報告及び決算報告
 - (2) 支部の規程等の制定及び改正
 - (3) 支部長候補者
 - (4) 副支部長、商議員及び監査役の選任
 - (5) その他、支部運営に関する重要事項
- 4 支部総会は、支部正会員の20分の1以上の出席をもって成立し、出席者の過半数の賛成で決議する。ただし、委任状を提出した者については、出席者とみなす。

(商議員会)

第9条 商議員会は、支部長、副支部長及びすべての商議員をもって構成し、議長は支部長がこれに当たる。

- 2 商議員会は、原則として年2回以上開催することとし、支部長が招集する。
- 3 商議員会は、次の事項について決議する。
 - (1) 支部の事業計画及び予算
 - (2) 支部長候補者の選出
 - (3) その他、支部総会の権限に属するものを除く、支部運営に関する基本的事項
- 4 商議員会は、全商議員の過半数の出席をもって成立し、出席者の過半数の賛成で決議する。ただし、委任状を提出した者については、出席者とみなす。

(支部幹事会)

第10条 支部幹事会は、幹事長、副幹事長及びすべての幹事をもって構成し、議長は幹事長がこれに当たる。

- 2 支部幹事会は、原則として年2回以上開催するものとし、幹事長が招集する。
- 3 支部幹事会は、商議員会で決議された事業計画及び予算に基づき、支部会務を執行する。

(支部委員会)

第11条 支部長は、第2条の事業を行うため、必要があるときは、支部委員会を設けることができる。

(職場班)

第12条 支部と支部会員との連携を深め、支部運営を円滑にするため、細則第6条の規定により、支部に職場班を置くことができる。

- 2 職場班を置いた場合、細則第6条第2項の規定により報告するものとする。

(分会)

第13条 地域毎の支部会員の情報伝達を促進し、支部運営の効果を向上させるために、細則第5条の規定により、支部に分会を置くことができる。

- 2 分会は、分会の組織、運営等に関する基本的な事項を定める分会規約等を、支部商議員会の承認を得て制定するものとする。

(支部賛助会員)

第14条 支部の事業を円滑に運営するため、細則第18条第4項の規定により、支部に賛助会費を納入するものを支部賛助会員とすることができる。

- 2 支部賛助会員は、支部主催の各種行事に参加することができる。

(支部会計)

第15条 支部の経費は、交付金、行事参加費、広告費、賛助会費、その他をあてる。

- 2 支部の事業計画及び予算については、毎事業年度の開始の日の前日までに、支部長が作成し、商議員会の承認を得た上、速やかに定款第13条第2項第1号の規定による会長等に報告しなければならない。これを変更する場合も、同様とする。
- 3 支部の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、支部長が作成し、監査役の監査を

受けた上で、商議員会の承認を得て、定時支部総会において、事業報告についてはその内容を報告し、決算については承認を受けなければならない。

- 4 支部長は、前項の規定により報告し又は承認された事業報告及び決算を速やかに会長等に報告しなければならない。

(支部事務局及び職員)

第16条 支部会務を執行するため、細則第7条の規定により支部に事務局を設け、支部事務局長1名を含む有給の職員を置く。

- 2 前項の規定による支部事務局長については、細則第57条の規定により、着任にあたり理事会の承認を得るものとする。

(規程の改正等)

第17条 この規程は、支部総会の承認を経て、細則第4条の規定により理事会の承認を得て改正することができる。

- 2 支部の会計、資金等に係る規程類については、細則第4条第2号の規定により、理事会の承認を得て制定・改正することができる。
- 3 前項に規定するもののほか、この規程の施行に必要な支部の規程類については、各々支部幹事会が定める機関の承認を得て制定することができる。

附 則 この規程は昭和62年5月26日から施行する。

附 則 (平成23年3月18日 理事会議決) この変更規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

附 則 (平成23年6月17日 理事会議決) この変更規程は平成23年年6月17日から施行する。

附 則 (平成24年5月11日 理事会議決) この変更規程は平成24年年5月11日から施行する。

附 則 (平成27年5月15日 理事会議決) この変更規程は平成27年年5月15日から施行する。

土木学会北海道支部内規

(昭和51年 6 月25日 一部改正)

(昭和57年 3 月15日 一部改正)

(昭和61年 4 月23日 一部改正)

(昭和62年 5 月26日 一部改正)

(平成 8 年 7 月22日 一部改正)

(平成10年 4 月28日 一部改正)

(平成11年 4 月30日 一部改正)

(平成21年 4 月24日 一部改正)

(平成23年 4 月 1 日 一部改正)

(平成27年 5 月15日 一部改正)

第 1 条 商議員および幹事の定数はつぎのとおりとする。

商 議 員 35名以内 幹 事 45名以内

第 2 条 本部役員候補者選考委員会委員は、商議員会が商議員の中から選考する。

第 3 条 任期中の役員移動後、その補充は原則としてその役員の所属する機関内から支部長が委嘱する。

第 4 条 規程第11条による運営委員会は、理事・本部役員候補者選考委員会委員・商議員および幹事長によって構成する。

2. 運営委員会の構成人員は、6名ないし7名とし支部長が委嘱する。

3. 運営委員会は、支部事務局の運営に関する重要な問題について支部長の諮問に応える。

第 5 条 土木工学に関する優秀な論文を発表した者に対して、別に定める奨励賞授与規定および優秀学生講演賞授与規定により奨励賞、優秀学生講演賞を授与することができる。

2. 土木技術の進展に顕著な貢献をなしたと認められた技術(技術、業績、工法、構造物等)に対して、別に定める技術賞授与規定により技術賞を授与することができる。

3. 長年にわたり土木学会北海道支部並びに北海道の土木技術の発展に顕著な貢献をした者に対して、別に定める功労賞授与規定により功労賞を授与することができる。

4. 土木技術や土木構造物を通じて地域や北海道の発展に貢献したと認められる団体等に、別に定める地域活動賞選考委員会規程により地域活動賞を授与することができる。

第 6 条 事務局職員の給与は、給与規則による。

第 7 条 支部賛助会員の年額は、1万5千円以上とする。

2. 同会員の社内従業員は、支部主催の各種行事に参加できる。

第 8 条 支部通常総会の開催期日の決定にあたっては、本部総会期日と重複しな

いようにするものとする。

第 9 条 事務局の運営について幹事長は、地盤工学会北海道支部及び北海道土木技術会と年度当初或いは必要の都度協議を行うものとする。

附 則 この変更内規は土木学会北海道支部規程改正の日（平成 23 年 4 月 1 日）から施行する。

附 則 この変更内規は土木学会北海道支部規程改正の日（平成 27 年 5 月 15 日）から施行する。

土木学会北海道支部 災害緊急対応規則

(総則)

第1条 この規則は、北海道地域において重大なる災害（以下、重大災害 という）が発生した場合の土木学会北海道支部の緊急対応に関する事項を定めるものである。

(組織)

第2条 支部長は、不時の災害発生に備えて支部規程第11条の規程に基づき「災害緊急対応委員会」（以下、委員会という）を設置しなければならない。

2. 委員会の構成は、次の通りとする。
 - (1) 委員長(支部長兼務)
 - (2) 副委員長
 - (3) 委員(数名)
3. 委員は、北海道支部会員の中から支部長が指名し委嘱する。
4. 委員の任期は2年とし、再任は妨げない。
5. 委員会は委員長が招集する。
6. 委員長に事故があった場合または委員長としての職務の執行が極めて困難な場合には、副委員長がその職務を代行する。

(災害緊急対応委員会の職務)

第3条 委員会は次の職務を行う。

1. 重大災害発生時における災害緊急調査団（以下、調査団という）派遣等の緊急対応に関する事項の決定。
2. 重大災害の発生に備えて事前に調査団員候補者リストを作成する。
3. 調査団長及び調査員の委嘱並びに調査対象関係機関への調査団受け入れ及び調査に対する協力の要請を行う。
4. 前項に規程する調査団長及び調査員の委嘱は、規則第5条1項に規程する要請をもって委嘱とみなす。
5. その他、委員長が必要と認めた事項

(災害緊急調査団派遣の決定)

第4条 委員会は、重大災害発生後、直ちに調査団を派遣すべきか否かを決定する。ただし、緊急性が高い場合には、委員会委員の発議により委員長が派遣を決定できるものとする。この場合には事前若しくは事後に可及的速やかに委員会の承認を得なければならない。

(調査団の構成及び結成)

- 第5条 委員会は、第3条第2項に基づき事前に作成された調査団員候補者リストの中から団長を選任し、調査団長就任を要請する。委員会は、調査団長と連絡を密に取りながら調査員候補者リストの中から調査団員を選任し、調査団への参加を要請する。
2. 前項の記載にかかわらず、調査団長が必要と認める場合には委員会と協議の上、調査員候補者以外にも災害発生地に関連する支部会員等を調査員に指名出来るものとする。

(調査団の派遣期間)

- 第6条 調査団の派遣期間は原則として5日以内とする。
- ただし、災害規模や学術的資料収集上、調査日数の延期が必要と調査団長が判断した場合は、その旨を委員長に具申して承認を得た場合に限り、派遣期間の延長をすることが出来る。

(費用)

- 第7条 調査団の派遣に係わる費用は、原則として土木学会北海道支部緊急災害調査資金から支出する。

附則

1. この規則に記載のないものについては、別に定める災害緊急対応規則内規によるものとする。
2. この規則の改正は、商議員会の議決を得て、総会の承認を得なければならない。
3. この規則は、平成20年4月24日から実施する。

附則

この変更規則は土木学会北海道支部規程改正の日(平成23年4月1日)から施行する。

土木学会北海道支部 災害緊急対応規則内規

(平成 20 年 6 月 19 日制定)

第 1 条 この内規は、土木学会北海道支部災害緊急対応規則（以下、支部規則という）の実施に関する事項を定める。

2. 支部規則および本内規でいう、災害緊急調査団（以下、調査団という）は、北海道内において重大なる災害（以下、重大災害という）が発生した場合、緊急にその被災状況を把握し、事後の災害対策に資する資料の収集及び関係機関に対して学術的助言等の活動を行う事を目的とする。

（重大災害の定義）

第 2 条 支部規則第 1 条の「重大災害」とは、次に定める各号の一に該当するものをいう。

- 1) 社会基盤施設に甚大な被害が発生した自然災害
- 2) 多数の死傷者が発生した自然災害
- 3) 被害の程度は甚大ではないが、学術的見地から緊急調査が必要と判断される自然災害
- 4) 被害の内容が、前各号の一に相当すると認められる社会基盤施設に関する災害や事故

（災害緊急対応委員会の組織）

第 3 条 支部規則第 2 条の「災害緊急対応委員会」（以下、委員会という）は、以下によって構成する。

2. 委員会の構成は、次の通りとする。
 - 1) 委員長 1 名（支部長兼務）
 - 2) 副委員長 1 名
 - 3) 委員 (数名)
3. 委員は、北海道支部会員の中から支部長が指名し委嘱する。ただし、北海道支部幹事長を含むものとする。
4. 副委員長は、委員の互選により選出する。
5. 委員の任期は 2 年とし、再任は妨げない。ただし、支部長および支部幹事長については支部役員の任期間とする。
6. 委員会は委員長が招集する。
7. 委員長に事故があった場合または委員長としての職務の執行が極めて困難な場合には、副委員長がその職務を代行する。
8. 事務局は、支部事務局とする。

（災害緊急対応委員会の職務）

第 4 条 委員会は、次の職務を行う。

1. 調査団派遣の決定

(1) 委員会は、重大災害発生後、直ちに調査団を派遣すべきか否かを決定する。ただし、緊急性が高い場合には、委員会委員の発議により委員長が派遣を決定できるものとする。この場合には事前若しくは事後に可及的速やかに委員会の承認を得なければならない。

(2) 委員会の承認は、過半数の委員の賛成をもって行う。

2. 調査団員候補者リストの作成

(1) 土木学会北海道支部会員の中から、災害区分毎に、調査団員候補者リストを作成する。ただし、調査団員候補者リストへの掲載には本人の承諾を必要とする。

(2) 調査団員候補者リストを作成する災害は次のとおりとする。

(ア) 地震動

(イ) 構造

(ウ) 地盤

(エ) 津波

(オ) 洪水・風水害

(カ) 地すべり・岩盤崩壊

(3) 調査員候補者リストは、原則として、2年ごとに見直すこととする。

3. 調査団の編成及び結成

(1) 委員会は、調査員候補者リストの中から調査団長を選任し、緊急連絡を取って調査団長就任を要請し委嘱する。

(2) 委員会は、指名した調査団長と連絡を密に取りながら、災害の発生地域、災害規模、学術的見地上的重要性等を勘案のうえ、原則として調査員候補者リストの中から調査員を選任し、調査団への参加を要請し委嘱する。

(3) 調査員の人数は、災害の規模などに応じ、委員長と調査団長の協議によりその都度定める。

(4) 委員会は、調査の緊急性、調査対象地域の特性の周知等を勘案して調査団長が必要と認める場合には、調査員候補者リスト以外の支部会員等を指名することもできる。

(5) 調査団長は基礎的資料収集のために、必要に応じて若干名の調査補助員を選任して調査団への参加を要請することができる。調査補助員とは調査団員の職務を補助する者である。

4. 調査団との対応

委員長は、調査団からの報告を受けて調査期間の延長等、調査に関する事項についての決定および指示を行う。

5. 他機関との対応

(1) 委員会は、現地調査に先立ち、調査対象関係機関への調査団受け入れおよび調査に対する協力の要請を行うとともに、必要に応じては調査対象機関の事前了解を得るなど調査の実施に係る事項について密接に連絡をとる。

(2) 委員会は、調査団長と密接に連絡をとりつつ、他の学協会および団体が派遣する調査団との連絡、調整ならびに協力を行う。

(調査団の職務)

第5条 調査団（以後、調査団長を含む）は、災害に対して高度な専門知識を有する土木学会員と

して、社会に対する土木学会の責務および技術者としての倫理観を深く自覚し、次の各号の職務を遂行しなければならない。

- (1) 調査団長の指示に基づき速やかに被災現地に赴き、事後の災害対策に資する資料の収集および関係機関に対して技術的助言等の活動を行う事を目的として、調査活動に精励しなければならない。
- (2) 調査団員は、自己の責任において所属先に必要な出張手続き等を取った上で調査団に参加するものとする。
- (3) 調査団員は、自己の責任において危険回避の責務を負うものとする。
- (4) 調査団員は、土木学会会員証、名札（もしくは腕章）、ヘルメットを携行しなければならない。
- (5) 調査団員は、災害現地での調査活動に際しては、土木学会としての中立性の堅持に最大限の努力を払うものとする。
- (6) 緊急調査結果を報道機関に提供あるいは発表する際には、調査団長が調査団を代表して行い、委員長に事前に報告する。この場合、土木学会としての中立性を堅持するとともに、土木学会調査団としてのモラルと責務を十分認識し、技術的に最新の情報を科学的根拠に基づいて客観的に提供する。
- (7) 調査団が、調査箇所を所管する機関から対策等についての相談を受けた場合には、調査結果から得た技術的判断に基づき、調査団長が調査団員の意見等を取りまとめた上で、適切なる助言を行う。この場合、その内容を委員長に事後報告しなければならない。
- (8) 調査団長は、現地調査終了後、緊急調査結果をできるだけ速やかにとりまとめて委員会に提出しなければならない。

（調査団の派遣日数）

第6条 調査団の派遣日数は原則として5日以内とする。ただし、災害規模や学術的資料収集上、調査日数の延期が必要と調査団長が判断し、その旨を委員長に具申して承認を得た場合に限り、派遣期間の延長をすることができる。

（派遣の費用等）

第7条 調査団の派遣に係わる費用は、原則として、「土木学会北海道支部災害緊急調査基金」（仮称）から、次の各号により支出するものとする。

- (1) 調査団長及び調査団員からの支払い請求を受けて、土木学会北海道支部が支払う。
- (2) 調査費の支出範囲は、原則として、旅費、宿泊費、会議費、通信費、現地調査に必要な諸費用、報告書作成費等とする。ただし、文部科学省科学研究費補助金など他からの費用で派遣される場合には、この限りではない。
- (3) 土木学会北海道支部は、調査団長及び調査団員に対して、調査期間をカバーする傷害保険をかけるものとする。

（付則）

第1条 本内規の決定および改正は、委員会の議決による。

2. 本内規は平成20年6月19日から実施する。

土木学会北海道支部選奨土木遺産選考委員会規程

(平成14年4月26日 制定)

(平成22年4月27日 一部改定)

(総則)

第1条 「土木学会選奨土木遺産選考委員会の構成および運営に関する内規(案)」に基づき、土木学会北海道支部が推薦する選奨土木遺産候補(以下「土木遺産候補」という。)の選考はこの規程による。

(選考の対象)

第2条 土木遺産候補は、北海道内に存する土木構造物の中から選考する。

(選考委員会)

第3条 土木遺産候補を選考するために、土木学会北海道支部選奨土木遺産選考委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

第4条 委員会は10人程度をもって構成する。

第5条 委員は支部所属の会員の中から土木学会北海道支部長(以下「支部長」という。)が委嘱し、その任期は1年とし、再任は妨げない。

第6条 選考委員会の委員長および幹事長は、委員が互選する。委員長は必要に応じて委員兼幹事を指名することができる。

(候補の推挙)

第7条

1. 支部長は、土木学会本部より選奨土木遺産支部推薦の依頼があった場合には、委員会に推薦候補の選考を諮問する。
2. 委員会は選考の諮問を受けた場合には協議、調査等を行い、土木遺産候補の管理者・所有者と調整を図った上、選考理由を付して支部長に答申する。
3. 支部長は、委員会が選考した土木遺産候補を、土木学会選奨土木遺産選考委員会に推薦する。

(附則)

本規程は平成14年4月26日より施行する。

(附則)

この変更規程は平成22年4月28日より施行する。

土木学会北海道支部功労賞授与規定

(平成10年4月 制定)

(総 則)

第 1 条 土木学会北海道支部功労賞（以下「功労賞」という。）の授与はこの規定による。

第 2 条 功労賞は、長年にわたり土木学会北海道支部並びに北海道の土木技術の発展に顕著な貢献をしたと認められるものの中から選ばれる。

(選考委員会)

第 3 条 功労賞を選考するために、土木学会北海道支部功労賞選考委員会（以下「選考委員会」という。）をおく。

2. 選考委員会は委員5人以内をもって構成する。

3. 委員は支部所属の会員の中から支部長が委嘱し、その任期は1年とし、再任は妨げない。

4. 選考委員会の委員長は、委員が互選する。

(賞の決定、表彰の時期・方法)

第 4 条 功労賞は商議員会において決定し、表彰は支部通常総会において賞状および副賞を授与して行う。

土木学会北海道支部奨励賞授与規定

(昭和36年4月 制定)

(昭和36年10月 改定)

(昭和52年12月 改定)

(総 則)

第 1 条 土木学会北海道支部奨励賞（以下「奨励賞」という。）の授与はこの規定による。

(奨励賞の対象)

第 2 条 奨励賞は、支部発行の「論文報告集」に掲載された研究論文および計画、設計、施工、考案等の報告業績で、土木工学に関する学術および技術の進歩発展に寄与すると認められるものの中から選ばれる。

(選考委員会)

第 3 条 奨励賞を選考するために土木学会北海道支部奨励賞選考委員会（以下「選考委員会」という。）をおく。

2. 選考委員会は委員5人以内をもって構成する。

3. 委員は支部所属の会員の中から支部長が委嘱し、その任期は1年とする。

4. 選考委員会の委員長は委員が互選する。

(賞の決定・表彰の時期・方法)

第 4 条 奨励賞は商議員会において決定し、表彰は支部通常総会において賞状および副賞を授与して行う。

土木学会北海道支部優秀学生講演賞授与規定

(平成21年 4 月 制 定)

(平成24年 4 月25日 一部改正)

(総 則)

第 1 条 土木学会北海道支部優秀学生講演賞（以下「優秀学生講演賞」という。）の授与はこの規定による。

(優秀学生講演賞の対象)

第 2 条 優秀学生講演賞は、北海道支部年次技術研究発表会において、土木技術や研究成果等について優れた講演を行ったと認められるものの中から選ばれる。

2. 授賞の対象となる講演者は、支部所属の学生会員とする。

ただし、大学院博士後期課程の学生を除く。

(選考委員会)

第 3 条 優秀学生講演賞を選考するために土木学会北海道支部優秀学生講演賞選考委員会（以下「選考委員会」という。）をおく。

2. 選考委員会は委員 5 人以内をもって構成する。

3. 委員は支部所属の会員の中から支部長が委嘱し、その任期は 1 年とする。

4. 選考委員会の委員長は委員が互選する。

(賞の決定・表彰の時期・方法)

第 4 条 優秀学生講演賞は商議員会において決定し、表彰は卒業までに行なう。

土木学会北海道支部技術賞授与規定

(昭和52年12月 制定)

(総 則)

第 1 条 土木学会北海道支部技術賞（以下「技術賞」という。）の授与についてはこの規定による。

(技術賞の対象)

第 2 条 技術賞は、北海道内において、土木事業の計画、設計、施工等に関し、土木技術の進展に顕著な貢献をなしたと認められるすぐれた技術（技術、業績、工法、構造物等）の中から選ばれる。

(選考委員会)

第 3 条 技術賞を選考するために土木学会北海道支部技術賞選考委員会（以下「選考委員会」という。）をおく。

2. 選考委員会は委員10人程度をもって構成する。

3. 委員は原則として支部所属の会員の中から支部長が委嘱し、その任期は1年とし、再任を妨げない。

4. 選考委員会の委員長は委員が互選する。

(賞の決定、表彰の時期、方法)

第 4 条 技術賞は、商議員会において決定し、表彰は通常総会において賞状および副賞を授与して行う。

この技術賞は、本部の技術賞等と重複して授賞することができる。

土木学会北海道支部技術賞候補募集要項

(候補対象)

北海道内において、土木事業の計画、設計、施工等に関し、土木技術の進展に顕著な貢献をなしたと認められるすぐれた技術（技術、業績、工法、構造物等）。

(受賞候補者)

個人または団体および土木構造物等。

(候補の範囲)

過去2カ年間におおむね終了したもの。

(応募および推薦の方法)

1. 自ら応募する場合

支部の応募用紙に必要事項を記載し、当該年度の2月末日までに支部長宛提出する。

2. 推薦する場合

推薦者は支部の推薦用紙に必要事項を記載し、当該年度の2月末日までに支部長宛提出する。

3. 支部長よりの推薦依頼による場合

支部長は選考委員会の委員にあらかじめ推薦の依頼を行い、委員の推薦によるものを候補に加える。なお、土木学会本部の技術賞、技術開発賞、田中賞などと重複して応募あるいは受賞してもよい。

(審査)

土木学会北海道支部技術賞選考委員会において行う。

毎年3件程度を受賞の対象とする。

(表彰)

当該年度の土木学会北海道支部通常総会において行い、賞状、副賞を贈る。

土木学会北海道支部地域活動賞選考委員会規程
(平成19年10月15日 制定)

(総 則)

第1条 土木学会北海道支部地域活動賞（以下「活動賞」という。）の授与についてはこの規程による。

(活動賞の対象)

第2条 活動賞は、北海道内において、土木技術や土木構造物を通じて地域や北海道の発展に貢献したと認められる団体等の中から選ばれる。

(選考委員会)

第3条 活動賞を選考するために、土木学会北海道支部地域活動賞選考委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。

第4条 委員会は5名以内をもって構成する。

第5条 委員は支部所属の会員の中から土木学会北海道支部長（以下、「支部長」という。）が委嘱し、その任期は1年とし、再任は妨げない。

第6条 選考委員会の委員長は、委員が互選する。

(賞の決定、表彰の時期、方法)

第7条 活動賞は、商議員会において決定し、表彰は支部通常総会において賞状および副賞を授与して行う。

(付則)

本規程は平成19年10月15日より施行する。

土木学会北海道支部地域貢献事業規程

平成22年 3月19日
平成24年 5月11日
平成25年 5月10日

制 定
一部改正
〃

(総則)

第1条 この規程は、土木学会公益増進事業規程第8条の規定に基づき北海道支部（以下「本支部」という。）が実施する地域貢献事業（以下「本事業」という。）に適用する。

(目的)

第2条 本事業は、地域の活力を確保するため、本支部が地域の課題解決に向け取り組むべき社会基盤整備に係る施策を支える人材の育成及び地域の安全・安心の確保に係る活動を支援することを目的とする。

(事業)

第3条 第2条の目的を達成するため、定款第4条に規定する事業の一環として、次の各号に掲げる事業への支援を実施する。

- (1) 定款第4条第1号に規定する事業のうち、緊急災害調査
- (2) 定款第4条第6号に規定する事業のうち、支部表彰
- (3) 定款第4条第9号に規定する事業のうち、土木に関する啓発・広報
- (4) 定款第4条第11号に規定する事業のうち、創立記念事業等を通じた社会貢献

(事業の原資)

第4条 本事業は、別途「土木学会北海道支部地域貢献事業に係る資金に関する規則」に定める「北海道支部地域貢献資金」を原資として行う。

(運営)

第5条 本事業の運営の方法等については、別途「土木学会北海道支部地域貢献事業に係る運営に関する規則」で定める。

(規程の変更)

第6条 この規程の変更は、理事会において行う。

附則(平成22年 3月19日 理事会議決) この規程は、平成22年 3月19日から施行する。

附則(平成24年 5月11日 理事会議決) この変更規程は、平成24年 5月11日から施行する。

附則(平成25年 5月10日 理事会議決) この変更規程は、平成25年 5月10日から施行する。

土木学会北海道支部地域貢献事業に係る資金に関する規則

平成22年 3月19日
平成24年 5月11日
平成25年 5月10日

制 定
一部改正
〃

(目的)

第1条 この規則は、土木学会北海道支部地域貢献事業規程（以下「規程」という。）第4条の規定に基づき、地域貢献資金に関し必要な事項を定め、その適正な執行を確保することを目的とする。

(組成)

第2条 地域貢献資金は、次の各号に掲げる資金から成るものとする。

- (1) 緊急災害調査資金（以下「災害調査資金」という。）
- (2) 支部表彰資金
- (3) 土木啓発広報資金（以下「啓発広報資金」という。）
- (4) 創立記念事業等による社会貢献資金（以下「社会貢献資金」という。）

(使途)

第3条 地域貢献資金の使途は、次の各号に示す事業への支援に限定する。

- (1) 災害調査資金 規程第3条第1号に規定する事業
- (2) 支部表彰資金 規程第3条第2号に規定する事業
- (3) 啓発広報資金 規程第3条第3号に規定する事業
- (4) 社会貢献資金 規程第3条第4号に規定する事業

(構成)

第4条 地域貢献資金は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 第2条に規定する資金として寄附された財産
- (2) 第2条各号に規定するいずれかの資金とすることを指定して寄附された財産
- (3) 土木ボランティア寄附（doboku Voluntary donor）として受け入れた財産
- (4) 理事会において第2条各号に規定する資金に繰り入れることを議決した財産

(活用)

第5条 地域貢献資金は、各々次の2つに分類して活用する。

(1) 果実利用資金：第4条第4号に規定する財産をもって構成し、運用益を活用する資金

(2) 普通資金：第4条第1号から第3号に規定する財産を取り崩して活用する資金

2 普通資金は、次の3つに分類して活用する。

(1) 一般型資金：原則として第4条第1号及び第4号に規定する財産をもって構成する資金

(2) 特別型資金：原則として第4条第3号に規定する財産をもって構成する資金

(3) 指定型資金：原則として第4条第2号及び第4号に規定する財産をもって構成する資金

3 前項の規定にかかわらず、第4条第2号の財産については、その20%を一般型資金とする。ただし、寄附にあたり一般型資金減免についての理由書（様式任意）が提出さ

れ、理事会がそれを承認した場合は、一般型資金を10%に減免することができる。

(管理運用)

第6条 地域貢献資金は特定資産とし、地域貢献資金のうち第4条第4号の財産は元本が回収できる見込みが高く、且つ、高い運用益が得られる方法で管理する。

(充当)

第7条 第5条第1項の規定による果実利用資金については、運用益をもって事業の実施に充当するものとし、元本は原則として取り崩さない。

2 第5条第1項の規定による普通資金については、計画的な取り崩しおよび運用益により事業の実施に充当するものとする。

3 前項の取り崩し額および運用益の額は、予算に計上しなければならない。

(処分)

第8条 第5条第1項の規定による果実利用資金については、事業の実施上やむを得ない事由により、資金の全部または一部を処分しようとするときは、理事会の承認を得なければならない。

2 第5条第1項の規定による普通資金については、事業の実施上やむを得ない事由により、予算に計上した計画的な取り崩し額を超えて資金および運用益の全部または一部を処分しようとするときは、理事会の承認を得なければならない。

(規則の変更)

第9条 この規則の変更は、理事会において行う。

附則 (平成22年3月19日 理事会議決) この内規は、平成22年3月19日から施行する。

附則 (平成24年5月11日 理事会議決) 内規から規則に変更し、平成24年5月11日から施行する。

附則 (平成25年5月10日 理事会議決) この変更規則は、平成25年5月10日から施行する。

土木学会北海道支部地域貢献事業に係る運営に関する規則

平成22年 3月19日 制 定
平成24年 5月11日 一部改正
平成25年 5月10日 //

(総則)

第1条 この規則は、土木学会北海道支部（以下「支部」という。）地域貢献事業規程（以下「規程」という。）第5条に基づき、規程第1条で規定する地域貢献事業の細目について定める。

(地域貢献事業の種別)

第2条 地域貢献事業は、次の3種類を実施する。

- (1) 一般型助成事業：土木学会北海道支部地域貢献事業に係る資金に関する規則で定める地域貢献資金のうち果実利用資金の果実及び一般型資金による規程第3条に定める活動への助成。
- (2) 特別型助成事業：地域貢献資金のうち特別型資金による規程第3条に定める活動への助成。
- (3) 指定型助成事業：地域貢献資金のうち指定型資金による規程第3条に定める活動への助成。

(寄附の公募)

第3条 地域貢献事業への寄附については、支部広報刊行物及び支部ホームページにより公募する。

(寄附申込時期)

第4条 地域貢献事業への寄附の申し込みは、随時受け付ける。

(寄附申込手続)

第5条 地域貢献事業への寄附をしようとする者（以下「寄附申込者」という。）は、次の各号により申込書を作成し、支部長に提出するものとする。

- (1) 第2条第1項第1号に定める一般型助成事業を対象とする場合は、様式-1を用いる。
- (2) 第2条第1項第2号に定める特別型助成事業を対象とする場合は、様式-2及び別途定める寄附金申込書を用いる。
- (3) 第2条第1項第3号に定める指定型助成事業を対象とする場合は、様式-3を用いる。

(寄附金受入の審査・決定及び通知)

第6条 寄附金受入の可否は、支部幹事会（以下「幹事会」という。）で審査の上、理事会が決定するものとする。

- 2 支部長は、第1項の結果をすみやかに寄附申込者に通知する。
- 3 第1項の審査・決定は、原則として申し込みがあった払込予定日より前に行う。
- 4 支部事務局は、払込を確認後すみやかに、寄附申込者に領収書を発行する。

5 支部事務局は、寄附申込者から申し出があった場合、申込書の受領書を発行する。

(緊急災害調査)

第7条 幹事会は、規程第3条第1号の支援として、「北海道支部災害緊急対応規則」に定める重大災害発生時における災害緊急調査団の派遣への支援を行うものとする。

2 前項の支援の詳細については、幹事会が決定する。

(支部表彰)

第8条 幹事会は、規程第3条第2号の支援として、支部が実施する表彰のうち、「北海道支部功労賞授与規定」、「北海道支部優秀学生講演賞授与規定」、「北海道支部奨励賞授与規定」、「北海道支部技術賞授与規定」および「北海道支部地域活動賞選考委員会規程」に定める賞状および副賞の授与への支援を行うものとする。

2 前項の支援の詳細については、幹事会が決定する。

(啓発・広報)

第9条 幹事会は、規程第3条第3号の支援として、支部が実施する土木に関する啓発・広報事業への支援を行うものとする。

2 前項の支援の詳細については、幹事会が決定する。

(社会貢献)

第10条 幹事会は、規程第3条第4号の支援として、支部が実施する創立記念事業等による社会貢献事業への支援を行うものとする。

2 前項の支援の詳細については、幹事会が決定する。

(規則の変更)

第11条 この規則の変更は、理事会において行う。

附則 (平成22年3月19日 理事会議決) この内規は、平成22年3月19日から施行する。

附則 (平成24年5月11日 理事会議決) 内規から規則に変更し、平成24年5月11日から施行する。

附則 (平成25年5月10日 理事会議決) この変更規則は、平成25年5月10日から施行する。

(様式－ 1)

「土木学会北海道支部地域貢献資金」(一般型資金) 寄附申込書

平成 年 月 日

公益社団法人 土木学会 北海道支部

支部長 殿

土木学会北海道支部地域貢献資金への寄附を下記により申込みます。

記

申 込 金 額	金	千円	平成 年 月 日払込予 定
---------	---	----	------------------

氏名 _____ 印

住所 〒 _____

電話番号 _____ () _____

F A X _____ () _____

注：振込銀行：〇〇銀行〇〇支店 普通口座0000000 公益社団法人 土木学会
北海道支部

(様式－2)

「土木学会北海道支部地域貢献資金」(特別型資金)寄附申込書

平成 年 月 日

公益社団法人 土木学会 北海道支部

支部長 殿

土木学会北海道支部地域貢献資金への寄附を下記により申込みます。

記

申 込 金 額	金	千円	平成 年 月 日払込予 定
---------	---	----	------------------

氏名 印

住所 〒

電話番号 ()

F A X ()

注：振込銀行：〇〇銀行〇〇支店 普通口座0000000 公益社団法人 土木学会
北海道支部

(様式－3)

「土木学会北海道支部地域貢献資金」(指定型資金) 寄附申込書

平成 年 月 日

公益社団法人 土木学会 北海道支部

支部長 殿

土木学会北海道支部地域貢献資金への寄附を下記により申込みます。

記

申 込 金 額	金	千円	平成 年 月 日払込予 定
---------	---	----	------------------

なお、この寄附金は〔 〕
活動^{注2)} が行う〕^{注1)}
行事 () ^{注2)}
の助成に活用して頂くようお願い申し上げます。

氏名 _____ 印

住所 〒 _____

電話番号 _____ () _____

F A X _____ () _____

注1) 〔 〕内に記載しない場合〔 〕全体に線を引いて抹消して下さい。

注2) いずれか一方を残し、他方は線を引いて抹消して下さい。

注：振込銀行：〇〇銀行〇〇支店 普通口座00000 公益社団法人 土木学会
北海道支部

土木学会北海道支部賛助会制度

(趣 旨)

土木学会北海道支部は、土木工学の進歩と建設事業の発展を図ることを目的とする土木技術者の団体である。

この目的を北海道において実現するため、支部活動の発展を期し、つぎにより支部賛助会制度を設ける。

(会 員)

1. 北海道支部賛助会員とは、支部事業増進の目的に賛同し、第3項に定める会費を納めた個人または団体をいう。
2. 北海道支部賛助会員は、支部における各種の行事に参加でき、支部刊行の技術関係資料を無償で配布される。

(会 費)

3. 北海道支部賛助会員は、年額1万5千円以上の会費を支部に納めるものとする。
4. 北海道支部賛助会員の会費経理は、すべて支部会計で処理する。

土木学会北海道支部賛助会員名簿

平成 29 年 3 月 31 日現在

あ	新日鐵住金(株) 室蘭製鉄所	不 二 建 設 (株)
葵 建 設 (株)	た	藤 建 設 (株)
一般社団法人旭川建設業協会	大成建設(株) 札幌支店	不動テトラ(株) 北海道支店
荒 井 建 設 (株)	大成ロテック(株) 北海道支社	ほ
(株)安藤・間 札幌支店	大北土建工業(株)	北海道軌道施設工業(株)
い	(株)竹中土木 北海道支店	北海道石灰化工(株)
(株)イーエス総合研究所	(株) 田 中 組	一般社団法人
五十嵐建設(株)	て	北海道建設業協会
(株) 生 駒 組	鉄建建設(株) 札幌支店	北海道建設業信用保証(株)
勇 建 設 (株)	(株) 寺 沢 組	北海道コンクリート工業(株)
伊藤組土建(株)	と	北 開 工 営 (株)
岩 倉 建 設 (株)	東急建設(株) 札幌支店	北 興 工 業 (株)
(株) 岩 崎	(株)ド ー コ ン	堀松建設工業(株)
岩田地崎建設(株)	戸田建設(株) 札幌支店	ま
お	ドーピー建設工業(株)	丸 駒 シ ビ ル サ ー ビ ス (株)
小樽建設協会	飛島建設(株) 札幌支店	丸彦渡辺建設(株)
帯広建設業協会	(株) 富 田 組	み
か	な	水元建設(株)
鹿島建設(株) 北海道支店	(株) 中 山 組	三井住友建設(株) 北海道支店
き	に	宮坂建設工業(株)
北日本港湾コンサルタント(株)	西松建設(株) 札幌支店	む
北見土木技術協会	(株) 西 村 組	村 井 建 設 (株)
(株) 共 成 建 設	日鐵住金セメント(株)	め
共和コンクリート工業(株)	日特建設(株) 札幌支店	明治コンサルタント(株)
(株)近代設計 札幌支社	日本高圧コンクリート(株)	も
く	日本道路(株) 北海道支店	(株) 盛 永 組
草 野 作 工 (株)	日本工営(株) 札幌支店	や
(株)釧路製作所	の	山 本 建 設 (株)
(株)熊谷組 北海道支店	(株)農土コンサル	
こ	は	
五洋建設(株) 札幌支店	パシフィックコンサルタンツ(株)	合計 81 団体
さ	北海道支社	
札 建 工 業 (株)	(株) 早 坂 組	
三 協 建 設 (株)	ハラダ工業(株)	
し	ひ	
(株)ジオテック	(株)ピー・エス三菱 札幌支店	
清水建設(株) 北海道支店	菱 中 建 設 (株)	
白 崎 建 設 (株)	(株)廣野組 札幌支店	
(株)シン技術コンサル	ふ	
新太平洋建設(株)		
新日鐵住金(株) 北海道支店		

土木学会正会員（法人）および特別会員名簿（北海道支部所属）

特級 B 北海道電力(株)	1 級 D 五洋建設(株)札幌支店	豊平川ダム 統合管理事務所
	1 級 D 齊藤建設(株)	1 級 D 北海道開発局 小樽開発建設部
	1 級 D (株)サッポロ エンジニアーズ	1 級 D 北海道開発局 小樽開発建設部
1 級 B 荒井建設(株)	1 級 D (株)シー・イー・サービス	1 級 D 北海道開発局 小樽開発建設部
1 級 B 岩田地崎建設(株)	1 級 D J R 北海道(株)	小樽道路事務所
1 級 B (株)ドーコン	1 級 D 新太平洋建設(株)	1 級 D 北海道開発局 小樽開発建設部
1 級 B (株)中山組	1 級 D (株)ズコーシャ	1 級 D 北海道開発局 小樽開発建設部
	1 級 D (株)砂子組	岩内道路事務所
1 級 C 勇建設(株)	1 級 D 西江建設(株)	1 級 D 北海道開発局 小樽開発建設部
1 級 C 伊藤組土建(株)	1 級 D 日本高圧コンクリート(株)	1 級 D 北海道開発局 小樽開発建設部
1 級 C (株)大林組札幌支店	1 級 D (株)ネクスコ・エンジ ニアリング北海道	1 級 D 北海道開発局 小樽港湾事務所
1 級 C 鹿島建設(株)北海道支店	1 級 D (株)農土コンサル	1 級 D 北海道開発局 帯広開発建設部
1 級 C (株)草別組	1 級 D 東日本高速道路(株)	1 級 D 北海道開発局 帯広開発建設部
1 級 C 札建工業(株)	北海道支社	1 級 D 北海道開発局 帯広河川事務所
1 級 C 清水建設(株)北海道支店	1 級 D 北海道開発局	1 級 D 北海道開発局 帯広開発建設部
1 級 C 大成建設(株)札幌支店	1 級 D 北海道開発局	1 級 D 北海道開発局 帯広開発建設部
1 級 C (株)田中組	旭川開発建設部	1 級 D 北海道開発局 帯広道路事務所
1 級 C 日鉄住金セメント(株)	1 級 D 北海道開発局	1 級 D 北海道開発局 釧路開発建設部
1 級 C こぶし建設(株)	旭川開発建設部	1 級 D 北海道開発局 札幌開発建設部
1 級 C (株)山田組	旭川河川事務所	1 級 D 北海道開発局 札幌開発建設部
	1 級 D 北海道開発局	1 級 D 北海道開発局 札幌開発建設部
1 級 D 會沢高圧コンクリート(株)	旭川開発建設部	1 級 D 北海道開発局 札幌開発建設部
1 級 D (株)アルファ水工 コンサルタンツ	旭川道路事務所	1 級 D 北海道開発局 札幌開発建設部
1 級 D (株)イーエス総合研究所	1 級 D 北海道開発局	1 級 D 北海道開発局 札幌開発建設部
1 級 D (株)イズム・グリーン	旭川開発建設部	札幌道路事務所
1 級 D 岩倉建設(株)	士別道路事務所	1 級 D 北海道開発局
1 級 D (株)開発工営社	1 級 D 北海道開発局	札幌開発建設部
1 級 D (社)寒地港湾技術 研究センター	網走開発建設部	岩見沢道路事務所
1 級 D 岸本産業(株)	1 級 D 北海道開発局	1 級 D 北海道開発局
1 級 D 北日本港湾 コンサルタント(株)	札幌開発建設部	札幌開発建設部
1 級 D 共和コンクリート 工業(株)技術研究所	岩見沢河川事務所	1 級 D 北海道開発局 滝川道路事務所
1 級 D 草野作工(株)	1 級 D 北海道開発局	1 級 D 北海道開発局
1 級 D (株)釧路製作所	札幌開発建設部	1 級 D 北海道開発局 函館開発建設部
1 級 D (株)建設技術研究所	江別河川事務所	1 級 D 北海道開発局 室蘭開発建設部
北海道支社	1 級 D 北海道開発局	1 級 D 北海道開発局
1 級 D (株)構研エンジニアリング	札幌開発建設部	1 級 D 北海道開発局 室蘭開発建設部
1 級 D 村井建設(株)	千歳川河川事務所	苫小牧河川事務所
	1 級 D 北海道開発局	
	札幌開発建設部	
	滝川河川事務所	
	1 級 D 北海道開発局	
	札幌開発建設部	

1 級D	北海道開発局 室蘭開発建設部 苫小牧道路事務所	1 級D	道路工業 (株)
1 級D	北海道開発局 室蘭開発建設部 苫小牧港湾事務所	2 級	北見工業大学 附属図書館
1 級D	北海道開発局 室蘭開発建設部 浦河道路事務所	2 級	北海学園大学 附属図書館
1 級D	北海道開発局 留萌開発建設部		
1 級D	北海道開発局 稚内開発建設部		
1 級D	北海道開発局 稚内開発建設部 稚内道路事務所		
1 級D	北開工営(株)		
1 級D	(株)北開水工 コンサルタント		
1 級D	一般社団法人 北海道開発技術センター		
1 級D	一般財団法人 北海道河川財団		
1 級D	北海道軌道施設工業(株)		
1 級D	(株)北海道技術 コンサルタント		
1 級D	ジェイアール北海道・ エンジニアリング(株)		
1 級D	北海道道路 エンジニアリング(株)		
1 級D	一般財団法人 北海道道路管理 技術センター		
1 級D	北海道立総合研究機構 水産研究本部	合計	105 団体 (平成 29 年 3 月 31 現在)
1 級D	北興工業(株)		
1 級D	北電興業(株)		
1 級D	北電総合設計(株)		
1 級D	北土建設(株)		
1 級D	堀松建設工業(株)		
1 級D	丸彦渡辺建設(株)		
1 級D	宮坂建設工業(株)		
1 級D	理研興業(株)		
1 級D	(株)ルーラルエンジニア		
1 級D	和光技研(株)		
1 級D	ソシヤ		
1 級D	(株)開発調査研究所		
1 級D	(株)ネクスコ・メン テナンス北海道		
1 級D	鹿島道路 (株) 北海道支店		